

心楽の会

～12年の軌跡～

* * 目 次 * *

「心楽の会」の三つの柱	1
心楽の会の12年 沿革・活動の趣旨と概要・役員	2
月例会活動の概要	3～60
中締めの弁	61

※ コ ラ ム ※

(中田香織さん追悼	9～12)
(「實證」の変遷と心理学の虚実－ 19世紀ヨーロッパの精神状況と「究極の科学」の誕生－ 21～22)	
(宇治土公貞明宮司計報	33)
(芦屋神社について	36～38)

『心楽の会』の三つの柱

～『心楽の会』では、次のような狙いで、研究会を行っています。～

1. 心とは何か

皆さんの中には、心とは何かという根本的な問題に疑問と探求意欲を持たれている方があると思います。これにはどんな研究法が可能であり、どんな意義があるのか、体や物質との関連はどうなのか。これらを考えてゆくこと。

2. 独創的な研究

研究の中で、新しい問題意識や新しい発想を試したくとも、「古いしがらみ」に気兼ねをして思い切って発表できない方があると思います。これまでの学会では異端視されてしまうような研究も歓迎します。自由で多様性に満ちた雰囲気の中で、独創的な研究を受け止め、ともに育ててゆくこと。

3. 新しい搖さぶり

さらに、皆さんの中には、心について考えてゆきたくとも、周りにそれを語りあえる人が少なく、あるいは在り来たりの発想にしか出会えなくて、新鮮な刺激を必要としている方もあると思います。様々な経験や専攻の人々が会って、ともに心について語りあうこと。

以上の3点を柱にしたいと考えます。

要するに、真の意味での学問としての心理学を目指します。

心理学の諸分野、精神医学、哲学、宗教、文学、認知科学、情報科学、数理科学、物理学、神経学、生化学など様々な方面からの知恵を集め、先の趣を深めてゆく会にしたいと思っております。

(大学院生の方は、修論、博論などの試金石としても御利用下さい。)

心楽の会の12年

[沿革]

心楽の会は、日本人間性心理学会「課題別自主研究会/心楽の会」として、平成14年度より年間5万円の助成を受け活動を開始しました。

人間性心理学会からの助成は、平成年度まで継続。その後は平成年～20年度まで、自主研究会として参加者の会費により例会を継続。平成20年9月より21年11月まで、例会の開催を休止。平成21年度より、NPO法人メンタルヘルス研究所より年間10万円の助成を受け、活動を再開し、現在(平成24年6月末)に至っております。

[活動の趣旨と概要]

本会は、心とは何かの探究を独創的な視点から行ない、自由に討論することを目的として、平成13年4月から活動を開始した。ほぼ毎月1回研究会を開き、参加者は10-20人、主な会場は芦屋市民センターアニバーサリーハウス会議室。

[役員](職位は在任当時のもの)

平成14年度～平成18年度

主 催 者：實川 幹朗(姫路獨協大学法学部教授)

代表会員: 酒木 保(京都文教大学人間学部教授)

森岡 正芳(奈良女子大学文学部教授)

平成19年度～現在

主 催 者：酒木保(宇部フロンティア大学大学院学科長・教授)

代表会員: 森岡正芳(神戸大学人間科学部教授)

[月例会活動の概要]

※講演者・提題者の所属、職位は、講演・発表当時のものです。趣旨の記述は、人間性心理学会提出の分科会活動報告及び当時の例会開催案内文(ML)から適宜引用しました。

第1回: 平成13年4月22日(日) 13:00-17:00、於神戸市立六甲道勤労市民センターC会議室

講演者: 實川 幹朗(姫路獨協大学法学部教授)

演題: 「魂と自己意識 ー 心理学の過去と未来について」

趣旨: 近代心理学誕生の歴史的状況を考察し、心の個人に内在させつつ靈魂を無視する今日の心理学的常識を相対化する。
(實川)

第2回: 平成13年5月20日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター201室

講演者: 實川 幹朗(姫路獨協大学法学部教授)

演題: 「自己意識を越え存在の次元へ」

趣旨: 参加者の御希望に添い、前回に話せなかつたことを補い、心と体・魂と物の問題にも言及した。
(實川)

第3回: 平成13年6月17日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター201室

講演者: 吉川加代(心理臨床家)

演題: 「『自分が座る空間がない』ーある少女(15歳摂食障害)との8年に渡る治療関係の中で見えてきたものー」

趣旨: 家族の秘密が語られて行くに従って、何代にも亘って繰り返えされる《業》の存在が明らかになって行った。

<生まれ出づるということ><生き続けて行くということ>との意味は?
(實川)

第4回: 平成13年7月15日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター201室

講演者: 酒木 保(京都文教大学人間学部教授)

演題: 「色の掛けあい療法」

趣旨: 酒木氏の考案による、互いに色を塗りあいながら患者の存在を確かにしようと試みる治療法を紹介する。同じ色が、周囲との対比によって在り方を変容する点に着目する。
(酒木)

第5回: 平成13年9月9日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター201室

講演者・本城 瑞穂(神戸大学理学部)

演題: 「笑いの数理哲学」

趣旨: 笑いという「形」の定まらないものに、明晰な数学的定式化を試みる前衛的研究である。数学が硬くて非人間的であるとの「文科系的偏見」を正す機会となることも望まれる。
(實川)

第6回: 平成13年10月21日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者・廣澤 愛子(大阪大学大学院後期博士課程)

演題: 「癪癪と被虐待経験を持つ女子との面接過程」

趣旨: 第3回の吉川さん以来の、臨床事例研究。前回の本城さんの笑いの話とも密接に繋がる。笑いは一種の痙攣であり、これに伴う体感が重要な要素であった。

今回、廣澤さんは「『癒し』ということを強烈に意識しました」と述べる。
(實川)

第7回:平成13年12月16日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者・實川 幹朗(姫路獨協大学法学部教授)

演題:「肉の心について」

趣旨: ここ2回の講演:本城さんの笑いの話と廣澤さんの癲癇の事例は、痙攣という体の「部分的」かつ非日常的な動きを探り上げていた。これら参考に、非人格的な心の在り方を考えてみたい。
(實川)

第8回:平成14年1月13日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター211室

講演者: 酒木 保(京都文教大学人間学部教授)

演題:「生きてきた時間の治療」

趣旨: 心理療法の中では時間の流れが変わる。いや、そもそも一方への不可逆な推移を表わす「流れ」という表現がふさわしくなくなる。このことをきっかけに、時間と心の関係を考察する。
(酒木)

第9回:平成14年2月24日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

講演者: 松本 京子(松本病院 心理臨床家)

演題:「失われた過去の行方」

趣旨: 松本さんは交通事故で逆行性健忘になられた。その体験をお聞きする。これは普通の状態から記憶を引いたようなものではなく、人格や世界体験そのものに連関する。また、臨死体験と言えるものも含め、臨床的にも極めて貴重な記録である。
(實川)

第10回:平成14年3月24日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者: 戸田 弘子(大阪女子大学学生相談室 精神保健相談員)

演題:「『自然手技療法』を実践する医師の生活史と治療ー俣野四郎氏との対話と治療への参与観察記録からー」

趣旨: ある医師が戦地での経験を通して編み出した「手技」治療の報告。西洋的近代教育を受けた医師が自然発生的に「シャマン的治療者」となった。企業の診療所でこの治療を施行し、次いで自宅で報酬を求めずに施療。患者の体に起こる不可思議な反応と治療成果。名利を求めずひたすら実践に打ち込んだ姿に、癒やしの原点を確認する。

(戸田)

第11回:平成14年4月24日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者: 加藤 清(隈病院 心楽の会最高顧問)

演題:「サイケデリックスをめぐって」

趣旨: 加藤清先生は、早くも1950年代からLSDなどの幻覚剤の研究に取り組まれ、この分野の科学研究に先鞭をつけられたのみならず、自ら服薬し、体験面からも変性意識を追及し、その宗教的哲学的意義を明らかにして来られた。その総まとめとしての解説。

参考書:『サイケデリックスの文化 - 臨床とフィールドから』武井/中牧編 春秋社

なお、薬学研究者である境祐輔さんに、専門の立場からの知見を加えて頂く。

(實川)

第12回:平成14年5月19日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者: 中西 貴大(ナカニシカイロプラクティック 手技療法家)

演題:「敢えて治療とは」

趣旨: 西洋医学～漢方～カイロプラクティック～皇医学と変遷してきた中西さん自身のライフヒストリーをたどりながら、

治療とは何かについて考察して頂く。そのなかに野口整体をはじめ、大正から昭和初期にわが国で独特な発展を遂げた体への機能的な働きかけを通じた治療法、療術家の話を織り交ぜて語られる。また、体の特徴に基づいた独特的なタイプ論も提示する。人間が心身両面を備えた存在であるかぎり、体と心の相互作用は、あまりにも当然のことである。体をタブーとしてきた近代心理療法を相対化するための重要な支点ともなるだろう。 (中西)

※中西氏略歴:長崎大学・同大学院は薬学でモルヒネの研究漢方卸会社に勤め、傍らカイロプラクティックを学ぶ。平成11年「ナカニシカイロプラクティック」を芦屋市で開業。W.C.C.学院で講師を務める。

第13回:平成14年6月30日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者: 長澤 靖浩

演題:「クンダリニーヨーガにおける変性意識について」

趣旨: クンダリニーヨーガは、私のこれまで経験したサイコセラピーや瞑想の中で最も驚異的な心身の浄化作用を体験させてくれた。変性意識(W・ジェイムズの「宗教的経験」、A・マズローの「至高体験」など)の探求に、とても役立つ「道」のひとつだと考えている。オウム真理教で話題になったシャクティ・パットは、インドでは何千年も前から知られている現象である。正確な知識は類似の事件の予防にもなると思われる。身体や脳内のプロセスについての仮説も紹介する。 (長澤)

第14回:平成14年7月28日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター212室

講演者: 松本京子(松本病院 心理臨床家)

演題:「魂の空間移動 一心理面接中の変性意識出現への対処一」

趣旨: 心理療法中に意識が変わり、治療室を家と、治療者を母親として振る舞う症例。ヒステリーの意義と仕組みを見直す好機となるだろう。また、巫、シャマニズムの意識との関連も興味深い。 (實川)

第15回: 平成14年9月1日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター401室

講演者: 實川幹朗(姫路獨協大学法学部教授)

演題:「松竹映画『39 刑法第39条』(森田芳光監督作品)」

趣旨: 作品のビデオを部分上映し、併せて臨床心理学の情報公開と人間の責任能力について論じる。この映画は精神鑑定のあり方と犯罪処罰の意味、それに心理学の本質を問う。まじめな意図を持った(ベルリン映画祭にも参加)優れた作品であるが、心理臨床学会はこの映画に対し正式に抗議文を送った。この絡みも興味深く、心理臨床学会大会直前に急遽この企画を考えた。 (實川)

第16回: 平成14年10月13日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

講演者: 井上靖子(堺女子短期大学非常勤講師)

演題:「運命を生きる苦悩と癒し」

趣旨: “私”を生かし、生き続けている＜運命＞とは何か、人格の本質にある＜業(karman)＞とは何か…。両親から見捨てられた体験を持つある女性との面接過程を通して、その人の＜運命＞に関わっていく心理治療の在り方や方向性について検討したい。 (井上)

第17回: 平成14年11月17日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者: 坂下景(著述業 筆名:ひろたかなん)

演題:「ユーモアの三項関係」

趣旨：興味の対人探索行動から罪悪感を差し引いたものがユーモアである。仕掛け人・攻撃目標・観客の三項関係を軸に、興味や罪悪感などの感情との分岐・競合関係を解説しつつ進化と適応の観点からユーモアのしくみを解明する。
(坂下)

第18回：平成14年12月15日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者：松田真理子(京都文京大学大学院後期博士課程)

演題：「化粧と料理の心理学 強迫的境界例の心性から」

※ 松田さんは講演題名を付けられませんでしたので、實川が代わってつけてみました。

趣旨：洗浄強迫や居場所のなさに苦しむ20代女性との面接過程を振り返りつつ、強迫観念や強迫行為、自傷行為を伴なう境界例心性についてを検討し、どのような存在の在り方が当人にとっての「その人らしい生き方」に繋がるのかを考えて行きたい。当人は化粧や料理に深い関心を寄せているが、本来、神々の前に佇む際に施された化粧という観点や、素材を切ったり熱を加えたりする変容の産物としての料理という視座からも、一人の女性のこころが求めるところを見つめて行きたい。
(松田)

第19回：平成15年1月19日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者：戸田弘子(大阪女子大学学生相談室 精神保健相談員)

演題：「日蓮宗の伝統的祈祷治療における＜守護＞神」

趣旨：演者はここ数年、「＜治療＞そして＜治療者＞とは何か」と考えてきた。心理臨床家として抛って立ち得る既存の理論・理念に出会えないままに至った現在、自らの足元を見直そうと試みはじめたところである。生家(寺院)の宗派である日蓮宗には、加持祈祷により心身の病を治療する「修法師」という修行型シャマンを練成するシステムがある。一般に靈的治療者らは、各々が感得した守護の神仏・指導靈・グルなどを護持し仰ぐが、それらは心理療法に携わる者が依拠する各派の(科学的?)方法論とほぼ同等の役割を、治療において果たすと考えられる。僧侶が＜治療者＞と成るためのメソッドである「日蓮宗大荒行」には、「鬼子母神」という守護神が予め設定されている。この神は、修行僧(男性に限られる)各々に内在化され、治療には必須の＜守護＞をもたらす。治療者と「感應同交」(一体化)するという鬼子母神は、東西の大家による治療理論、公に奉られた神や仏、尊師・スワミと同じく外在的守護者であるのみならず、修法師各々に一柱の、唯一絶対の守護者として護持される。この内なる守護者が「鬼」でありかつ「母(女)」であることに、深い意味が伺われる。本研究は、未だ糸口を手にしたばかりで、今回は主として文献に基づく報告となる。

(戸田)

第20回：平成15年3月2日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者：渡辺豊和(京都造形芸術大学教授 建築家)

演題：「私にとっての曼陀羅」

趣旨：「曼陀羅」ではなく「マンダラ」と書くべきかもしれない。眞言密教の宇宙図として両界曼陀羅を理解するのは私にはほぼ不可能のようではある。しかし胎蔵界は洞窟または母の胎内がイメージされていて、金剛界は宇宙の多面性をダイヤモンドの光輝にたとえている。といったことはなんとなくわかっている。私の建築は一貫して胎蔵界を表現したものであったが常に金剛界を表現できなかつたら空間の「曼陀羅」は完結しないと思ってきた。ところがここ6年ほどかけてようやく金剛界の表現法を開発した。いまだ実作にはなっていない。私にとってユングの「マンダラ夢」が曼陀羅であるといった方が正確である。ユングを読むようになって難解だった眞言曼陀羅を少しこれ理解できるようになつた気がする。建築を通してのマンダラ、これが私にとっては曼陀羅である。
(渡辺)

第21回:平成15年4月13日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

講演者: 實川 幹朗(姫路獨協大学法学部教授)

演題:「意識概念の再検討」

趣旨: 意識すると病気がなれる - 臨床心理学理論の多くはこう言うのだが、これは大胆かつ珍しい主張である。近代臨床心理学の特徴を考えるには、意識のこの特殊な役割から出発しなければならない。臨床心理学は、無意識の心理学とどちらかれる場合が多い。しかし主役は意識なのであり、無意識は相手役だと言うべきである。意識がこのような重要性を持つのは、歴史的に見てきわめて新しいことであり、近代の意識観は特殊なものと言える。このような意識の起源と、近代的な意識万能主義の限界を考えてみたい。

(實川)

第22回:平成15年5月11日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

討論:「男と女をめぐる古くて新しい話」

趣旨: セクハラ防止法は「いやだ」と思えば誰かを犯罪者にできる、たいへん画期的な法律である。しかし、世の中ではほとんど議論らしい議論のないままに制定されてしまった。最近はすっかりセクハラなる言葉が定着し、日常会話のなかにもよく使われる。最近の「心楽の会」でも、しばしば話題となってきた。そこで今回、セクハラを糸口に男女の「感じ方の違い」や「本性」、「役割」などの議論を、当日集まった「をんな」と「をとこ」たちで繰り広げる試みを行いたい。

(はじめに實川による短い問題提起。あとは参加者の自由な討論とする。なお、加藤清先生は急な御用事のため、今回は欠席される。)

いま流行のユング心理学では、男女の特性と関係の問題が大きなテーマとなっている。分裂病や幼児自閉症、また登校拒否を含む神経症は「母源病」であるという見解が、臨床心理学のなかで優勢となり、これを前提とした心理治療がさかんに行なわれたことも想起される。神戸ではビクトリアンヌードの展覧会があったばかりである。セクハラという暗い側面だけではなく、「色気」や「美」や「恋」という、「明るい」とだけは言いきれないにしても、時めくことがらについて語れればよいと考える。

(實川)

第23回:平成15年6月29日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者: 酒木保(京都文教大学人間学部教授)

演題:「ロールシャッハテストの治療的使用」

趣旨: 心理検査は臨床心理学の領域において、診断、査定のための有効な手段である。しかし、心理検査で診断することは、心理検査の上で発症させていることである。従って、安易な心理検査の使用は、心理臨床に携わるものとしては慎まなければならないのは言うまでもない。しかし、心理検査の上で発症しているならば、心理検査の上で治癒に導くことが出来るのではないだろうかとの発想が生まれた。

私はこれまで、病者の知覚・認知の構造の歪み解き明かし、それらの歪みを修正するような条件によって検査を実施すると、健康度の高い反応を得ることを明らかにしてきた。この場合の条件を充分に吟味することが治療の効率を高める手立てになるものと考えられる。今回は、事例を紹介しながら、これらの点について論証していきたい。(酒木)

第24回:平成15年7月27日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター403室

提題者: 大平歩美(大阪市)・田中章人(三菱電機株式会社)・戸田弘子(大阪女子大学学生相談室)

演題:「組織の中の『臨床の場』」[討論]

趣旨: 臨床心理学では心理治療そのものだけでなく、治療の行われる「場」がしばしば問題になる。この「臨床の場」は、治療者一人が心理学の理論に則って作り上げるかのように言われることもある。しかし実はこの「場」そのものが、これを包含する組織(より大きな場)の中にあり、これもまたさらに大きな場(地域社会・国家・地球...)に入れ子状に包

含されている。これらが「臨床の場」を支え、或いはそれを砂上の楼閣とする。

今回は〈場〉をしつらえる治療者(広義の治療的媒体となりうる存在)の、組織(集団)の中での立場が治療に及ぼす影響について、また、治療者は組織のなかでどのように〈場〉を構築しうるのか、事例を提供し合い討論する。学校・医療・福祉・一般企業・公共事業等の現場から参加者を募り、稔り多い討論としたい。
(戸田)

第25回:平成15年8月31日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター206室

講演者: 戸田秀明(福寿大黒天 普明院 住職・修法師)

演題:「日蓮宗の行の作法と体験」

趣旨: 寒中の百カ日で行なわれる日蓮宗伝統の「大荒行」のお話を、体験者からうかがいます。

1. 荒行堂の衣・食・住
 2. 自行・35日間の五段靈気の教化(浄化)
 3. 化他行と祈祷法の伝授・修法用具について
 4. 祈祷修法の効験・蘇生・変毒為薬の法、妙法(経力)の具現の法
- これらの作法のなかでの次のような体験もお聞きできるはずです。
- ・「五段の靈気」の感知・十法界(地獄・餓鬼・畜生・・・)の実体験
 - ・「大尊神様」(鬼子母神)の感得・祈祷での「感應道交」

日蓮宗は鎌倉時代の「新宗教」ですが、すでに創建から千年近くを経過しており、祈祷の効果によって教勢を拡大、維持してきたことも考え合わせると、日本の古い宗教文化をたいへんよく保存している宗派だと考えられます。「中世の香りを伝える」と言ってよいかもしれません。また、本門仏立宗(とそこから分かれた小教団)、靈友会、立正佼成会、創価学会などの「法華系」と言われる新宗教の母胎となっていることからも、その潜在力および日本の宗教風土との深い関連がうかがわれます。
(實川)

第26回:平成15年9月28日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター202室

講演者: 松本京子(松本病院 心理臨床家)

演題:「『時代のカルマ』を生きて」

趣旨: 癲癇のようなヒステリーのような、不明な発作が起こる症例(小学校二年生から十年の経過)を報告し、皆さまの御意見を求める。予感・生暖かい風・空気が変わる、など癲癇を思わせる発作があるが、機序は不明である。生活に不自由はないが、家のなかはごみの山・・・その他。差し迫った危機はないが手応えの見出ない暮らしのなかで、不明な症状が不安を代表し、医療に手掛けりを求めている事例と考えられます。本人の生活史、家庭環境から、現代日本の集団的カルマを感じさせられます。
(實川)

第27回:平成15年10月26日(日)13:00-17:00、於神戸市立六甲道勤労市民センター会議室B

講演者: 中田香織

演題:「イスラームの信仰」

趣旨: (1)神の否定から神を見出すまで

「ラーイラー・ハイッララー(アッラーのほかに神はない)」の意味

(2)なぜイスラームか

教える単純明快さ/聖と俗の非分離/神の絶対的他者性/自力と他力の均衡/「女性」の尊重

(3)ムスリムの祈り

(4)クルアーンの美

(中田)

※講師略歴

1991年1月 フランスでイスラーム入信
1991年8月－1992年4月 エジプト滞在
1992年4月 エジプトにて結婚後、帰国
1992年7月 月刊「ムスリム新聞」創刊
1992年9月－1994年4月 夫の赴任に伴いサウディアラビア滞在
1993年6月 ハッジ(大巡礼)参加
1995年4月－夫の山口大学就職に伴い山口に
1997年4月－1998年3月 夫のカイロ出張に伴いカイロ滞在
1997年12月 カイロにて、クルアーン読誦免状取得
1999年－2002年 山口県立大学国際学部非常勤講師(イスラム教文化)
2002年8月－ 夫の同志社大学神学部就職にあたり京都在住
著書:「イスラームの息吹の中で」泰流社、1997年
“A View through Hijab”アブルカーシム出版社
訳書:「ムスリムの道－礼節・性格編」、「ムスリムの道－浄化・礼拝編」、「ムスリムの道－巡礼編」(ムスリム新聞社)、
「クルアーン注釈 第1巻」(日本サウディアラビア協会)

※こんにち、わが国でもようやく関心を集めつつあるイスラームのお話です。日本で数少ないムスリムの方から、突っ込んだお話を聞ける、大変貴重な機会です。中田さんは、イスラムに入信して女であることが受け入れられたと語っていました。私たちのイスラームへの無知や誤解をただす機会ともなるでしょう。

(實川)

-----【中田香織さん追悼】-----

1) 中田香織さんの講演記録

2003年10月26日当日、中田香織先生が、話された内容の要点をピックアップしてまとめました。振り返ってみれば、ムスリムのことについて無知な私にとって、許容範囲が広大で奥深いイスラームの世界について、驚嘆や疑問がわいてきたとしても、その一端さえも理解することは非常に困難なことだったと感じています。中田香織先生が皆様に伝えたかったことや、一生をかけて体験しておられる信仰や思いを、この文章に盛り込むことはできなかったことを予めお伝えしておきます。

(文責:井上・實川)

[2003年10月26日心楽の会講演概要(要約)]

演題:「イスラームの信仰」

提題者: 中田香織

(1) 神の否定から神を見出すまで

フランス文学(カミュの評論「シジフォスの神話」など)を学び、フランス留学中の私は、「何か」を求めていた。キリスト教徒(特にエホバの証人信者ら)と交流したが、原罪についてもピンとこないし、信仰のために世俗を捨てて修道院に入らなければならないこと、結婚に対しても否定的で、靈の追求に肉が否定されていることに得心がいなかった。また、天国や地獄、人か神かわからない仏陀やイエスについても考えれば考えるほどわからなかつた。パリで出会った、アルジェリアの男性を通してアッラーのこと、本当のムスリムのことを知つた。ムスリムとは「神に服したもの」「絶対帰依」という意味。この世界の全てのものはムスリムと生まれており、正しい教えがあれば、ムスリムとして成長する。

仏陀やイエスのように、誰かが中心にいて、その他のものを従わせるといった教えではない。また、人間が、会社、仕事、恋人、思想などを拠り所にして心血を注ぐ人生ではなく、そうしたものが全て不確かであることを見通したうえで、否定しきれないものとして、最後に残る、絶対的な存在がアッラーなのである。

それが、「ラーアーラーハ／イッラッラー(No God but Allah)」という信仰告白の意味。ちなみに、「ラーアーラーハ／イッラッラー」と「ムハンマド ラスールッラー」と唱えればそれで誰でもムスリム、「アッラーのしもべ」になれる、と言う。(ただし、背教をすると、死刑！になるらしい)

(2)なぜイスラームか

1. イスラームは、特別な聖職者はおらず、聖と俗を分離しない:神の前に皆平等であり、神との直接的関係を結ぶ。
2. 現世を肯定する。肉欲を否定しない:「結婚は信仰の半分」であり、神に近づくのを助ける。靈と肉を否定しないので、心身共に身体を超越者(神)の前にひれ伏して礼拝を行なう。この世界のものすべて「つがい(対)」によって成り立っており、お互いが相手の存在で支えられている。男は女を養う義務があり、男は女の元で落ち着く為に両者が必要。結婚愛が尊重される。天国は想像を絶する素晴らしい所であるが、その天国における喜びの縮図として、現世に夫婦間の性行為が存在する。それは男の欲望としての性行為ではなく、性行為＝聖行為と体験される。ただし、不倫はご法度！結婚以外で性行為を持つと、独身者は百回のむち打ち、男女とも既婚者は死刑(石打の刑！)になる。

イスラムにおいても「イブ(女)はアダム(男)の肋骨から創られた」と信じられている。肋骨は曲がっているが、真っすぐにしようとすれば折れてしまう。だからそのままでよい。女が男とは違ったこだわりを持つこともあるからであり、女の感じ方をそのまま受け入れている「慈しみ」なのである。

3. 他力と自力とのバランス:神は全ての超越者であり、神の命令は絶対である。1日5回の礼拝、禁酒、豚を食べない、断食など神からの命令には従わなければならない。日々、神の命令に従うのか、自分の価値を取るのかその選択を迫られている。その選択において、神の命令に従い善行を積めば、天国に近づくが、どんな善行を積んだとしても、神の力がなければ、天国に入ることはできない。

※天国と地獄のどちらに行くかについて、預言者は「天国へ行く事を拒まなければ天国へ行ける。」と言った。すると、その言葉を聞いた者たちが、「どうして天国を拒むことがあるでしょうか？」と尋ねた。すると預言者は、「私に従わなかつた者は拒んだのである」と答えたという。

また、地獄行きを恐れて、「復活しないように遺体を焼いて、灰を海にばら撒いて欲しい」と遺言した男がいた。その男は「地獄への恐れ」ゆえに罪を許されたと言う。

天国では、処女である天女たちが男たちに侍り、美少年が酒を注いで回るという。

4. 絶対的他者性としての神:「内なる神」「良心」と言い換えられるような神ではなく、自我に否をつきつけてくる他者としての神。仏教やキリスト教でみられるような神の掟を人間の都合で反故にするような馴れ合いを決して許さない存在。神はアッラー以外ではなく、自分の中のものをすべて吐き出さなければ、そこにアッラは入ってこない。したがって神と比肩される多神教は認めない。最大の多神教は己を神とすること。しかし自然に宿る精霊、「ジン」と呼ばれる靈的存在は認めているが、それは神(拠り所とすべきもの)にはなりえない。

加藤清先生のコメント:「絶対的他者性」は「絶対的自己性」と対になっているので、アッラーの特性を日本語として表現しきっていないのではないかとの指摘

(3) ムスリムの祈り

- ・1日5回の礼拝をサラー
- ・手を伸ばして(物乞いの手)祈る祈願としてのドゥアー
- ・念唱としてのズイクル(アッラーを思い出すこと くりかえして唱える)
33個の珠が3連つらなった数珠を数えながら。

(4) イスラームにおける罪

イスラームは、多神教をもつとも嫌う。姦通も許されるが、アッラーと何かを並べることだけは、許されない。他の神だけでなく、金や権力など、すべてのほかのものに比べることが許されない。最大のものは自我であり、自我を排除し、アッラーと並べないことが重要。

(5) クルアーンの美

ご本人による「クルアーン」の朗読[癒されるような、美しい旋律とリズムを持った語りであった。實川先生が録音されている。]

クルアーンとは、読むという意味のアラビア語であり、音読することに意義があると言う。神の言葉そのものなので、読むときの拍数を変えてはならない。だから翻訳不可能。日本語訳もあるがそれは意味だけを移したもので、クルアーンとは言わない。

通常、人間の魂は肉体に押し込められているので、クルアーンを唱え、声によって肉体の境界を越え、魂を肉体から解放させる。

中田香織さんの講演へのコメント(まとめ)

[中田さんの講演の後、メーリングリストで交わされた感想と議論の纏めを實川先生がしてくださいますので、付記いたします。]

中田香織様、このたびは有り難うございました。

イスラームのお話、たいへん刺激的でした。まったくはじめて伺う話でした。

噂には聞いていたイスラームの論理性と包括性にも触れることができました。靈と肉、聖と俗を包みこみ、さらにはアニミズムまで入れてしまうという懐の深さには感激しました。

ただし、長澤さんが「イスラームについてまとった話を聞くこと自体が初めてという人々のいろいろな角度からの質問に中田香織さんがひとりで応え続けるのはなんだか酷なような気がしました。」と言われていたのはもっともです。政治的な話などは司会者がおさえてもよかつただろうと、後で反省していました。(もちろんそれ自体は大切なものです、今回の企画や講演者の立場を考慮すれば。)

そこで、ふと思ったことですが、「世界三大宗教」の共通点は、虚無への恐怖なのではないのでしょうか？永遠とか存在は、じつは「虚無」の裏返しではないのか？なぜかわからないが、「無」の突出があって、あるいは「無」と表現されるようななかの恐れが突出して、これを否定する形で、永遠の存在が現われたにちがいない、と思わされました。(日本語では、「無」というのは悪い意味ではないから、わざわざ「虚無」という言葉を作らなければならなかつたわけでしょう。)

もちろん日本人でも、私なんかは死ぬことが怖いわけだけれども、また、他の多くの人もそうだと思いますが、怖い怖いと言いながら、結局は虚無とは対面しないままに死んでしまう。死んだらまた、生まれ変わりがいたりします。そういう形で、「世界三大宗教」ふうに言えば、「存在に対してすでに参与している」生き方を、日本文化はずっと保ってきていて、だから改めて「存在」などと言う必要がないのでしょうか。

亀井さん！「存在への問い」は、何もハイデ格尔が始めたのではなくて、ユダヤ教と古代ギリシアの共通問題ですし、とくにキリスト教神学のなかでは、「無からの創造」「何ゆえに何ものもないのではなく、何ものかが在るのか」といった点が、教義の根本となっています。今回、これがイスラームにも共通だということがわかりました。仏教だって、日本仏教では「無」がけっこう好きですが、これは一種の反語であって、しかも老莊の影響を受けた禪から来ているのでしょうか。本来の仏法というのは、永遠の存在だったはずです。

（ところで石川さん、「タウマゼイン」とは何語なのでしょうか？また、アラビア語というのは、セム=ハム語族とか言うので、アーリア系の言葉とは違うと思っていたのですが、意外に似ているような気もします。中田さん、そのあたりを教えて下さい。）

長澤さんが、同じような言い立てでも、日本語にした場合には存在者の各項が固定されないというような例、「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にはあらず。」（鴨長明）と「人は同じ川に二度と足を踏み入れることはできない。」（ヘラクレitus）を出していられましたが、たいへんもつともだと思います。こういう言葉の構造と、存在固定化への願望は共通しているのだと思われます。同一性、ないし自身性が固定されなければ居ても立ってもいられないという気持ちは、たしかにわかる。しかし、それを解決する方法は、永遠の固定化を見出すだけではないとも思う。

長澤さんも、「存在驚愕」と言われるけれども、そして私もそれはわからないではないけれど、そういうことを感ずるのは日本では少数派であるというか、あるいは、ほんとうは感じてはいないのだけれども、適当な表現を知らないので、そんな言い方をしてしまうのかもしれない。「柳は緑、花は紅」というのは、たしかに「驚愕」つまり驚きではあるけれど、「存在」へのそれなのでしょうか？何かが「ある」とか、柳が「存在」しているなどと言う前の、純粹な「驚き」ではないのか？長澤さんの「ありあり」もそうではないですか？「存在」「永遠」「絶対」というのは、いずれも翻訳語であって、やまとことばではぴったりした言い方がないか、あっても軽くなってしまう。（まあ、「ぜったい！」は、比較的よく使うかもしれないが、そういうときの軽さ！）我われはしかし、そのことを恥じる必要はないのであって、そんなことを言う必要がないような境地にすでにあると考えたらよいのではないか、と思いました。ヘーゲルも言っているように、無と対置されない有は、有とは言われない。その後は、有と無とが交互に現われて弁証法的発展をとげ、自己実現が起こるというのが彼の歴史観ですが、必ずしもそうなる必要はないのではないか。だからと言って、けっして未熟だったり混沌だったりするというわけではない、そういう文明もありうると思う。すでにそうであるということに気がつくだけでよいという、日本仏教で人気のある如來藏思想にも共通する、日本の「居直りの思想」の体現だといってよいようだ。禅者が、極めたらふつうの人間にもどってくるように。「永遠に」不完全な者として「永遠」を求め続けるという怖れの思想が、完成された宗教を作り上げようとするのではないのでしょうか。日本文化には、そういう欲望を超えたところがある、そうであるからこそ、それを口にしたり文字にしたりする必要がない文化なのではないか。（もちろん、それなりの欠点もたくさんあるが。）こういうことが、三十五年まえにわかつていたら、学問なんかやらずに、商売をしていたのになあ、とも思いました…しかし、これだけ地球がせまくなってきたら、「口にしたり文字にしたりする必要がない」とは、もはや言つていられないのではないか…とも。

イスラームでは千五百年前に、自らの立場を「完全に」記録したわけでしょう。それだから「千年王国」を築くことができました。しかしその時点で、神の言葉はもう新たに人間の時間の中に現われることが禁じられてしまった。日本でも、長澤さんが言われるように、為政者はずっとこの禁止を試みてはいたけれど、幸か不幸か、徹底できなかった。ですから、今もまだ続いているわけでしょう。日本の「神の言葉」は、つねに新しくて、変化してゆくようです。なかに、本質的に変わらない部分もあるような気がする。けれども、それはもう言葉にはならないところだと言えるように思います。だから私はまだ、これからも神の新しい言葉を聞きたいと望みます。そこに日本文化の柔軟性と革新力も隠されている気がする。

（竜川幹朗）

第28回：平成15年11月23日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者：吉川加代（平井クリニック 臨床心理士）

演題：「長い旅路の果てに」

趣旨：70才の境界例人格障害と診断された女性の心理療法過程

「これまでに判らなかった事や理解し損ねていた事、自分の中の問題がさまざまと明確に見えて来た」が、「何故か腹が立ってどうしようもなくカウンセラーが憎らしくなって...」飛びかかって首を絞めそになる。

末期癌の男性との4ヶ月足らずの『この世かあの世か判らない』交流で劇的な改善に至った、宗教と心理療法の境界に立つ事例研究。 (實川)

第29回：平成15年12月21日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

講演者：河東 仁（立教大学 コミュニティ福祉学部 助教授）

演題：「性夢と靈夢 ー『とはづがたり』の夢をめぐってー」

趣旨：鎌倉時代後期の日記文学に、『とはづがたり』と呼ばれる作品があります。作者は、二条という名で、後深草上皇(1243-1304)に女房として仕えた女性です。

『とはづがたり』は、1938年、山岸徳平氏(書誌学)が宮内省図書寮の御文庫で偶然に発見するまで、宮中の奥深くに眠ったままになっていた作品です。このように長いあいだ眠っていた(隠されていた)理由として、二つの要因が考えられております。

まず第一に、この作品が、鎌倉末期の宮廷における男女関係をあまりに赤裸々に描き出しているという点です。そして次に、後深草上皇の同母弟が亀山上皇であった。すなわち後深草院の系統が後に持明院統、亀山院の系統が大覚寺統となつたことからも分かるように、この二人こそが後の南北朝対立の発端となつた存在であり、その微妙な関係が詳細に描き出されているというのが第二の点です。

二条が自らの生涯を日記風につづったのが、『とはづがたり』という作品です。妊娠や出産に関わる靈的な夢が記録されており、この解釈をめぐり様ざまな議論があります。 (河東)

第30回：平成16年1月18日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

提題者：加藤清 酒木保 戸田弘子 實川幹朗 および参加者全員による討論

演題：「靈性研究の方法論をさぐる」

趣旨：出席者全員の参加のもと、ミニシンポジウムを行います。

「靈性」は、WHOの健康の基準にも採り入れられたため、このところ心理学のなかでも、関心を引き始めている課題です。(加藤先生にも『靈性の時代』があります。)これから学問は、心理学を含めて、この問題に取り組むことが求められています。しかし、これを学問的にどのように取り扱うべきなのかという問題は、一筋縄では行きません。近代の学問のスタイルが、「靈性」を棚上げにすることから発生してきたという事情が、いっぽうにあります。無味乾燥な実証主義が支配する中に、どのようにして魂を取り戻してゆくかという課題です。学問的な節度を保ちながら、この問題を扱いきることは、どうやったらできるのでしょうか。他方、近代の学問のスタイルは、じつは中世以来のキリスト教神学の影響から抜けきれていません。とくに文科系においてはそれが顕著です。そこに「靈性」を取り戻したとしても、片寄りを招く怖れがはじめからあります。「靈性」「スピリチュアリティ」という発想がWHOにもたらされたのは、イスラム圏からの要望ですが、いずれにしても、「一神教」的な流れです。「靈性」という言葉が、なぜ日本人になじみの無いものなのでしょうか。日本の伝統的な諸宗教は、「行学の一致」とか「行学二道」といった表現で、この問題に古くから取り組んできました。そうだとすれば、これは新しくも珍しくもない問題だと言えるわけです。それがなぜいま、新しく問題になるのか。

つまりここには、本質的には古い(もちろん大事な)問題が、現代的な装いをまといつつ、かつ「一神教」がこの二千年ほどのあいだに行ってきた文化的戦略の再活性化をもからめて、出現してきているのだと考えられるでしょう。

(實川)

第31回:平成16年2月22日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者: 大塚健洋(姫路獨協大学法学部教授)

演題:「右翼思想の源流」

趣旨: 今回は、實川の大学の同僚であり、右翼研究の権威である大塚教授をお招きして、右翼思想の系譜について、お話をいただくことになりました。右翼は、思想的にも政治力学的にも、戦前の日本の方に大きな影響をあたえ、また現代においてもなお、様々な水準において、わが国の政治、社会の動きに力を発揮しています。ただ、その思想内容については、一般にはあまり知られていませんし、関心を持つ人も少ないように思えます。けれども、いま日本の新たな進路が問われ、憲法改正まで現実味を帯びて議論されるようになった状況の中で、この思想の起源と傾向について理解することは、今後の日本人の心のあり方を考えるうえでも、たいへん重要なことと考えられます。(小中学校でも、心理学者の監修した『心のノート』が配られ、思想教育の新たな動きが始まっています。)右翼というと、保守主義だと受け取られる面がありますが、正しいとは言えません。むしろ右翼は、伝統を新しく作り出そうという革新運動です。日本精神に基づく政治理想と言いますが、古代中国の王道主義あり、キリスト教の影響あり、さらにマルクス主義などの左翼ともじつは深いつながりがある、一筋縄では行きません。また、右翼運動を主導する思想家たちには、独特かつ魅力的な人格も多く見られます。

(實川)

第32回:平成16年3月28日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター206室

提題者: 井上 靖子(堺女子短期大学 専任講師)

演題:「夢を手がかりとした心理治療と靈性治療との接点」

趣旨: 心理治療は、クライアントの心身の成長や自己発見だけではなく、時には治療者自身の深層をも揺さぶるような、靈性の深化に導くことがあります。こうした治療を超えた治療が産まれ、存在次元を癒していく土壤や関係性とは如何なるものなのでしょうか。本論では、Psychoticな不安発作を抱えたクライアント面接過程を紹介します。そこで、夢のプロセスを辿ることによって、治療者も、境界例をはじめとする難事例のケースと関わっていくための、新たな地平に降り立つ可能性を開かれました。夢は、無意識のイメージ表現だけではなく、その人の存在を支える諸経験や靈的次元との触れあう場を提供してくれます。夢や現実は、我々が手繕り寄せることができる事象の糸ですが、網の目のように繋がって織り成される深い次元において、何が起っていたのかについて、もう一度、見直してみたいと思っています。

また、日頃の臨床現場では、自らの感覚や直観を敏感に捉える力を磨き、かつそれに振り回されずにクライアント理解に生かしていくといった作業を重ねてますが、近頃、クライアントの根源的体験や生命を超えた世界にも触れていく意義を感じるようになりました。そこで、筆者は、靈能者あるいは靈的な次元で治療を行なう人々(過去生療法など)と接する機会をもつようになったわけですが、そこで得られた経験を、臨床センスに生かしていくことができるのか、今後、どのような交流が望まれるのか、それを心理臨床研究において具体化できるのかについても検討したいと考えております。

(井上)

第33回:平成16年4月25日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者: 渡辺豊和(建築家・京都造形芸術大教授・イワクラ(磐座)学会設立準備委員会委員長)

演題: イワクラ(磐座)学の創設

趣旨：巨石信仰は洋の東西人間が居住したところならば世界何処にもみられる。旧石器とまでは遡らなくても新石器時代初期から巨石信仰があったことはまず間違いないであろう。日本では現代でも巨石に注連縄がまわされ礼拝されている。

巨石遺跡の研究は宗教や民族の研究にとどまるものではない。BC四千年紀の遺跡エジプト、ギザのピラミッドは人類史上稀有の高度構築技術の粋を誇っている。一千年以上の時を越えてナイル川沿いに点々と作られた数々のピラミッドの全体配置にも古代エジプト人が後世に伝えようとした重大なメッセージが隠されているかもしれない。

日本の庭園には石組みの伝統があり、これも磐座を転移工夫した表現である。日本にあっては巨石構築物は単に自然石を並べただけのものであっても磐座と呼ばれ信仰の対象であった。

磐座研究は歴史学、宗教学、民俗学、建築学、造園学、天文学などの広範囲にわたる学問といえるのではないか。

磐座学会は以上のような広範な学問分野を横断するまさに文字通りの学際学である。私達は「イワクラ」を国際語として通用させることをめざして当学会を設立する。(渡辺)

第34回：平成16年5月23日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

講演者：中西貴大（ナカニシカイロプラクティック）+ 加藤清（隈病院）

演題：「肉体からみた精神(こころ) ～『トレモア療法』への軌跡～」

趣旨：「トレモア療法」とは、身心一如の構えを基本に、軽く手を触れることで自己治癒力を引き出し様々な病まいを治療する手技療法です。

手技療法の中西貴大さんには、以前に歴史的なお話を講演していただきましたが、このたびは、加藤先生とともに最近創始されたこの療法の御紹介をお願いしました。(實川)

《講演者より》

「トレモア療法」の名付け親は加藤清先生である。この療法は私の「患者」となって下さった加藤先生を〈産婆〉として産み出され、いまどんどん成長しつつある。この一週間のうちにでも、私の内的な治療姿勢の自ずからの変容に伴い、顕著に治療効果が上がりつつある患者さんたちがいる。心理治療者は、心から身体を見るが、私は身体から心がわかる。加藤先生をはじめご参加の方々との対話を通し、今後あるべき身心(心身)治療方法論の行方を共に考えていただきたいと願っている。

1. カイロ(プラクティック)からトレモアへ…統合的治療法への道
2. 現在も育ち(変容し)つつある「トレモア療法」
3. 受け手(被施術者/患者)側の証言
4. これから展望

(中西)

第35回：平成16年6月20日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

講演者：永原 順子(夙川学院短期大学非常勤講師／大阪天満宮文化研究所研究員)

演題：「能における靈魂の取り扱い方」

趣旨：今回は、金剛流の能の舞手である永原さんに講演をお願いしました。能の舞台には靈魂がふつうに登場します。こんにちで言えば超常現象とか「宗教」(軽蔑的な意味で)などと言われて、日ごろの暮らしから隔てられてしまうようなできごとが、中世の日本では、不思議は不思議ながら、あたり前でもあったように思えます。

安手の実証主義にふり回されている現代、このような感覚こそ取り戻すべきものだと思われてきます。演ずる人は、これに触れるようです。

なお、能の深い世界を知るには一度では難しいので、三回に分けた連続講演として頂く予定です。

《講演者より》

「能」の主人公(シテ)は多種多様です。人間(生身、死靈、生靈)、神靈、精靈、などなどもちろんそれによって演出方法も異なります。

それは「能」があらゆる時代のあらゆる物語(場所は主に日本と中国)に典拠を求め、貪欲にそれらを飲み込んでいたからに違いありません。また一方でいろいろな芸能をも取り込んでいきました。ですから文学と芸能の宝庫ともいえるでしょう。

しかし能の世界はそこにとどまらず、総じて「魂※の宝庫」と呼べると思うのです。

能は「深い」とよくいわれます。そう感じてしまうのは、能が単なるリメイクではないというところに一因があるのでしょう。

今回貴重な研究会の場をお借りして、能への扉を開くお手伝いができればと思っております。

1. 能における「魂」の取り扱い方

1) 人間の生靈死靈

2) 神靈

3) 精靈(動植物)

2. 能の世界観について

3. 実演をはじめて

※「魂」という呼び方は自分自身まだしつくりきておりません。当日詳しくお伝え(ご相談?)申し上げます。(永原)

第36回:平成16年7月18日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

講演者: Rita Schaab(リタ・シャープ)

演題:「牧会カウンセリングと『普化』の言葉」

趣旨: ドイツ人の牧師さんであるシャープ(Pfarrerin Rita Schaab)女史を迎え、牧会カウンセリングなどのお話をうかがった後、交流会とすることになりました。シャープさんの御希望は、話すことよりも聞くことを主にしたいとのことでした。英語も話されるそうです。
(實川)

[ドイツ語通訳: 實川・英語通訳: 實川・木村]

第37回:平成16年8月29日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

講演者: 永原 順子(夙川学院短期大学非常勤講師／大阪天満宮文化研究所研究員)

演題:「夢幻能の構造と目的」[講演と実演]

趣旨: [金剛流の能の舞手である永原さんの能についての講演の第二回目]

1. 講演

1) 夢幻能のパターンについて

世阿弥が完成させたとされる能の代表的な劇構成・夢幻能の成立と内容を概観。

2) シテとワキの関係をひもとく

2-A) ミコとサニワ～語る者とそれを聞き理解する者～

2-B) 患者と医者～カウンセリング！？～ 金関猛『能と精神分析』より

シテ(主人公)とワキ(?)の対峙に注目して、夢幻能が何を目指すのか(夢幻能の意味？)。

3) シテ(靈魂)が造り出す世界

「癒し」は存在するのか。

2. 実演

1) 面をかける／1-A) 鏡の間 1-B) 視野狭窄？ 1-C) 作法について

2) 舞う／2-A) 旋回運動と跳躍運動 2-B) 持ち物(扇、御幣、笹、団扇など)

(永原)

第38回: 平成16年10月24日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室(和室)

講演者: 永原 順子(夙川学院短期大学非常勤講師／大阪天満宮文化研究所研究員)

演題: 「『能のものぐるひ』について」

趣旨: [連続 講演第3回(最終回)]

1. 概観: 憑きものの「ものぐるひ」(神、修羅、など)思ひ故の「ものぐるひ」(子を思う母、恋愛、様々な妄執)くるひ“ぶり”(「くるひ」を利用?)など。
2. 「ものぐるひ」に対する世阿弥の思い: 彼なりの分類と評価なぜ舞台に「ものぐるひ」をあげたのか
3. 「ものぐるひ」研究概観
4. 「ものぐるひ」の意義: 「ものぐるひ」は何を語るのか

※なお、実演は着物と袴を着用して、運足(すりあし)や舞の型について見て頂こうと思っております。 (永原)

第39回: 平成16年11月28日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室(和室)

講演者: 長澤靖浩

演題: 「魂の螺旋ダンス はるかなる今ここへ」

趣旨: 拙著の出版に伴い、その論考の中身を発表させていただきます。本論考の趣旨は人類の精神文化の発展を螺旋モデルでとらえることになります。このことによって部族シャーマニズムにロマンをいだく円環モデルも、世界宗教を頂点におく直線モデルも、ともに超えていくことを企図しています。

このモデルを用いることで、次のような不要な混同を避けることができると考えています。

(1) 部族シャーマニズムと民族国家宗教の混同を避ける。これにより、大地の神々の復興がナショナリズムに繋がる危険性に釘を刺すことができる。特に日本において固有の精神文化を愛することが「国家神道」の復興に繋がる危険性を回避することができる。

(2) 生き生きと今ここで無限に展開する超越性宗教とその形骸化したものとしての絶対性宗教の混同を避ける。世界宗教による侵略と殺戮の歴史、現在における宗教間戦争やカルトの問題にも鋭いメスを入れることができる。特にオウム真理教とライフスペースの問題については、長澤の個人的な経験もまじえて、詳しく分析する。本論考の最終章では、さらなる螺旋運動のヴィジョンを語ります。

(3) 根源的な覚醒のもとの無限の対話プロセスによって、あらゆる声が縋り合されていく螺旋ダンスは、永遠につづいていく。はるかなる今ここで…。

『魂の螺旋ダンス はるかなる今ここへ』長澤靖浩著 第三書館 は、11月20日に刊行。

(長澤)

第40回: 平成16年12月26日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室(和室)

講演者: 實川 幹朗(姫路獨協大学法学部 教授)

演題: 「『ありがたや節』考」

趣旨: 今年最後の「心楽の会」は、久しぶりに私がお話をさせていただきます。「ありがたや節」とは、昭和35年(キリスト教暦1960年)に大流行した流行り歌です。

じつは最近、道徳教育についての論文を依頼され、考えておりましたところ、やはり土着思想の重視が大事だということに思い至りました。つまり、明治以降の教育は、西洋のまねをすることが第一だったので、あらゆるところに西洋式を持ってきました。科学技術の点ではそれなりの成功があったのですが、文科系の学問まで西洋式にしたので、思想

状況は木に竹を継いだようになりました。西洋語の翻訳として、意味のよく分からない漢語が作られ、それで思想を語ることが義務づけられたので、私たちの本音を形成する土着的な発想とのずれが大きすぎ、このため、例えば道徳の徳目のようなものも、半可通の奇麗事になってしまいました。現代の道徳的な混乱の源はここにあるのではないかと思うのです。

そこで、思い至ったのがこの「ありがたや節」であって、ちょっと見には無意味な言葉の羅列なのに、ほんとうは土着の発想を見事に歌い上げています。しかもこれの流行った歳こそ、かの60年安保のまっただ中だったのです。

私はこの歌の流行を、昭和の「ええじゃないか」に譬えられるのではないかと考えました。

そして、道徳の問題に重要な提言をしています。道徳と言っても、ここが重要ですが、取り澄ました善行や徳目ではないということなのです。そこに土着的発想の根源があります。

すべてを有り難いと感ずる祀りの心であり、体や色事も重要です。

(實川)

第41回：平成17年1月16日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者：田村繁樹（関西カウンセリングセンター他）

演題：『思想史のなかの臨床心理学』を論う

趣旨：二回続きで私(實川)の話題となり、恐縮です。]田村繁樹さんを中心に、拙著についての御批評を頂戴したいと存じます。この本は、哲学、宗教学、実験心理学など臨床心理学の周辺ではけっこう好評をもって迎えられており、臨床心理学の「専門家」たちには、当惑と敵意をもって受け流されているようです。いずれの当初の予想通りです。(精神科医の深尾さんからは、直かメールで過分の評価をいただき、表現の一部をアマゾンに掲載した文章に流用させていただきました。また、会の参加者ではありませんが私の先輩に当たる左近司祥子さんが毎日新聞の書評で「今年の三冊」に入れて下さいました。)

ただいま、この続編と言いますか、もっと詳細な例証と論証を入れた「学術編」を執筆中ですので、皆さまから忌憚の無い御意見を頂戴できれば、これに活かすことができます。

きびしい御批判を含め、率直な御意見を心からお待ちいたしております。

(實川)

第42回：平成17年2月20日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

講演者：松本京子（松本病院 心理療法家）、井上靖子（堺女子短期大学 専任講師）

演題：「あの世ばなし～心理臨床における温故知新～」

趣旨：あの世とは、生前死後の世界のことです。あの世とちょっと訳有りの2人が、あなたのすぐ側にあるあの世について語りたいと思っております。19世紀後半の「意識革命」(實川2004)以後、あの世は宇宙の彼方に遠ざけられてしまいました。フロイトが無意識を見い出し、「心は囮い込まれ」、心理臨床において扱われる人のこころも意識と無意識となりました。「幽霊の正体見たり枯れ尾花」と囁かれ、人の目はこの世のものしか見えなくなりました。真昼のような意識が照らし、彷徨っていた亡靈らを誰もが気づかなくなってしまったのです。ところが、意識を「奥の手」で読み取れば、あの世が自分自身を語りはじめます。クライアントもあの世を通して癒されます。人の心には、はかり知れない豊かさがあるのです。そこで、あの世と共に育む極意を開陳し、心理臨床におけるこだわりからも脱皮いたします。そして、人のこころの「在りのまま」に迫りたいと考えております。

(實川)

第43回：平成17年4月17日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者：木村 智（金城学院大学教授）

演題：「嫉妬(妬み)と羨望(羨み)について」

趣旨：精神科医で精神分析家である木村智さんに、この大問題につき、講演をお願い致します。

(實川)

- ・はじめに
- ・嫉妬とは何か？
- ・羨望とは何か？
- ・その違いは？
- ・それぞれの対処法は？

これらに即座に答えられる人は少ない。

これらは、人生でのトラブルの元になる、避けて通れない、強烈な感情である。

にもかかわらず、これらを正面から取り上げた文献は少ない。

まず、嫉妬、羨望それが主な個人・家族の精神病理として機能した症例を記述し・、

症例記述に考察・を加え、更に、比較・考察することで上記の問題提起に答えてみたいと思う。

- ・症例：今日子—CP（臨床心理士）との競争：何してるんだろう？負けるものか！

CL（依頼者・患者）そっちのけ

- ・小考察（心の中と家族の仲について）
- ・文献3. に既述されている。
- ・症例：魔近子—PtにThの愛情生活を完璧に破壊される！

（待ち伏せ、無言電話、囁き付く、外で会いたいと執拗に主張、勤務時間が過ぎても病院から去らない）と感じた—Ptとの近すぎる傷つく関係

- ・小考察（心の中と家族の仲について）
- ・考察（比較：定義、差異、対処法など）

（木村）

第44回：平成17年6月12日（日）13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室（和室）

講演者：兵頭晶子（大阪大学大学院文学研究科博士後期課程）

演題：憑依が精神病にされるとき－人格変換・宗教弾圧・精神鑑定－

趣旨：6月は、先回から加わっていただいた兵頭晶子さんが、第一次大本教事件についてお話し下さいます。「憑く」ことが、社会全体の当たり前の現象から、個人の「心の病まい」へと変換されてゆく近代の流れ。これが、政治と司法の場に現れたとの観点から、近代日本の思想史・宗教史の転換点を考察していただきます。（實川）

《講演者から》

近代精神病学が日本に導入され、制度として樹立される上で、「狐憑き」「物憑き」の再定義が重要なモメントであることを指摘したのは、川村邦光やスザン・バーンズの先駆的研究である。そこでは、「狐憑き」などがありふれたものから珍奇なものへ、また治癒可能な状態から治癒不可能な疾病へと置き換えられ、憑かれた者への「監護」を肯定する論理ともなっていった過程が明らかにされている。

しかし一方で、憑くものは神でもあり得るのであり、そのような事例はシャーマニズム研究や新宗教研究において扱われてきた。これらの研究が帶びている政治性は池上良正が指摘しており、どのような状態が「憑く」と認定されるのかは、何が「正当」で「本物」の宗教体験なのかをめぐる争いの痕跡でもある訳だが、こうした解釈の争奪戦に置かれること自体、憑くという体験が宗教と深い関わりを持つことを如実に示しているだろう。

この二つの問題をふまえるならば、直ちに一つの問い合わせが導かれる。憑くことが精神病として再定義されるという事態は、憑かれることで新たな宗教的地平を拓こうとする人々に一体何をもたらすのか、と。精神病としての再定義は精神病学の独自に過ぎなかったかもしれない。それとは無縁のところで続けられた営為が確かにあったのかもしれない。しかし、前者が制度として社会を貫き、後者が教団として社会的に認知されようとするとき、両者は遭遇を余儀なくされる。そのような事件の一つとして、第一次大本教事件時の精神鑑定を考察することが、本稿の課題である。

この課題を達成するためには、もう一つの問い合わせを立てる必要があるだろう。そもそも、憑くという名指しの対象すべてが精神病として再定義された訳ではない。憑くという名指しは、個人の不調だけでなく、牛馬の急病、食物の味が変わったり突然形が崩れたりすること、農業の不作、家の浮沈、果てはコレラ流行の際に暴力的に共同体に侵入してきた警察や西洋医学にまで充てられている。これらの背後には、自らを取り巻くありようの全てを憑く「もの」の働きによると理解し、その安寧を願う世界観があると言えよう。こうした広義の「憑く」の中から、精神病学は精神病として再定義し得る事象を選択し、その根本的な症状を新たに据える。そこで何が選ばれ、Besessenheit(英語のpossessionに相当する)の訳語たる「憑依」として名づけられたのか。この過程自体が、宗教研究における「憑依」の定義をも、ある部分で規定しているのではなかつたか。

よって、本稿では、憑くと名指される現象から何が精神病として選ばれ、そこで「憑依」自体がどう再定義されたのか、またそのことは日本近代という社会といかに関わり合っているのかを検討する。次に、その枠組みが、第一次大本教事件において焦点となった教主・出口王仁三郎の憑霊をどう問題化していくのかを考察する。 (兵頭)

※合宿研究会:平成17年7月16-17日(土～日)於かわうそ亭(京都府天田郡)

講演者:川口孝明(かわうそ亭主人)

演題:戦後の日本の実業の世界の心理学

趣旨:7月の「心楽の会」は、初めて泊まりがけで行います。

合宿場所の亭主でもある川口さんは、戦後の日本を実業家としていき抜いてこられた方なので、口先だけの教壇心理学ではない、生きた心の知恵が伺えると期待しています。

以下は、川口さんからいただいた講演の概要です。

(實川)

[1部]

1. 敗戦日本からのヨウエイドン
2. 実力から学力の世界に(群小から大企業へ)
3. 競争の時代へ(弱肉強食のスタート)
4. 日本経済の拡大に伴なう歪み(求人難、給与の格差、能力の格差)
5. 飽食の時代、現代病に侵される日本経済(すいとん、銀シャリ、から会席料理に)
6. 構造不況を覆い隠す土地神話、バブルの始まり
7. そして糖尿経済に(悪化する日本経済、バブルの崩壊)
8. そぎ落とされる贅肉(市場最大の倒産の始まり)
9. リストラ、求職難、etc
10. そして今、日本はどこへ行くのか?

[2部]

1. 戦後の経営者の心理

初代から二代目、三代目、への変換、経営に対しての接し方の違い(心理状況)

2. 経営者の心理、勤め人の心理

大番頭、中番頭、小番頭から専務、部長、課長に

3. 企業に群がる魑魅魍魎の心理

4. テレビドラマ義経に見る頭領の心理

5. カリスマとは、

以上のことを私の半世紀と共に参加者の皆様方と色々お話しできればと思っています。

(川口)

《かわうそ亭合宿のご報告》

残暑お見舞い申し上げます

『心楽の会』第44回 かわうそ亭合宿は、定員いっぱいの御参加を得て、有意義に終了いたしました。御報告が遅れましたが、すでに田村さんがおっしゃっている通り、とくに山口さんの献身的な御活躍には、頭が下がります。

もちろん、講演して下さった川口さんの、生の日本経済のお話には、教えられるところが多々ありました。

内容については、その場の雰囲気の中で味わうべきものだったと思いますので省きます。

しかし、ひとつだけ感想を記しておきます。

金融業界での取り立ての話です。

その金への執着は興味深いところです。金とは何かというのは、経済学と哲学と心理学、そしておそらく精神病理学と宗教学をまたぐ大問題ですが、これと契約との関係がまた、なかなか難しくかつ面白いと感じられます。

そもそも金というのは、おそらく契約関係を前提にしないと成り立たない代物ですね。硬貨の、物体としての価値を、英語で”intrinsic value”と言うらしいですが、とくに紙幣のそれはまったく僅かなものですね。もっとも、紙幣が普及したのは、この百年あまりのことのようですが。

で、金貸しは、高利で貸し付けて、給料、年金はもとより、臓器までむしり取ってゆくわけですが、そういうことができる背景に、契約がある。いくらでたらめな契約でも、契約を交わしたからには取り立ての正統性があるんだという考えが、動いていると思うのです。

でたらめな高利の契約と、いきなり入っていって「金を出せ」と言うのと、私にはあまり違いがあるようには感じられないのですが、そこに違いを見出す心理が、金貸しには働いていると思うのです。「金を出せ」では強盗になるので、対国家権力の関係で不利になるには違いないのですが、それだけでは済まない何かが感じられて仕方がありません。契約といえば、ユダヤ教の根本思想です。しかし、わが国でもすでに鎌倉時代から徳政令が出されていたということを考えれば、遅くともその時代には、契約による貸し借りで悩む人びとが多くいたということです。これらは、ユダヤ教の影響とは思われません。もっとも、徳政令が出るということ、また江戸時代までは大晦日を過ぎれば借金が棒引きになるという商慣習が庶民のあいだではあったらしいので、それらは契約関係を絶対とは考えていない微しだけで、これが現代では、次第にユダヤ的な絶対性に近づいているような気もするのです。

(實川)

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

「心楽の会」の例会は、8月はお休みです。事務関係のお世話をいただいている戸田さんの体調がまだ万全でないことが、主な理由です。9月は、学会が重なるので、やはりお休みをいただきます。(前からの予定どおり。)

二た月飛んでしまいますが、10月にはまた、心を新たにして続けたいと思います。日取り、講演者は未定です。
加藤先生をはじめ、皆様方には、またよろしくお願ひ申し上げます。 (實川)

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

記念すべき初合宿のあと、8月、9月と2ヶ月にわたり、お休みしてしまいました。

しかし、相変わらず忙しいなか、10月からはまたしっかり再開したいと思います。

皆さま、どうか旧にも増して、よろしくお願ひ致します。

(實川)

来るる11月12～13日に日本理論心理学会の第51回大会が奈良女子大学文学部で行なわれます。12日の基調講演を私が行う予定です。御用とお急ぎでない方は、御参集下されば幸いです。以下に、その要旨を入れます。

「實證」の変遷と心理学の虚実—19世紀ヨーロッパの精神状況と「究極の科学」の誕生—

實川 幹朗(姫路獨協大学)

心理学ほど「科学」を名乗りたがる学問は、他にあまり無い。この傾向に、二十世紀の半ばからは批判も出たが、ま

だ健在である。ところが、尊敬する自然科学からは仲間と思つてもらえない点に、この「科学」の性格がよく現われている。

近代科学の大きな特徴が、実証主義にある。正確には、科学そのものとは異なる「科学主義」の特徴なのだが。心理学は実証を重んずる。臨床系の研究は、実験系からはそう見えないようだが、彼らもまた理論を作り、心理療法が効いた「証拠」を示そうとするではないか。すると、実証とは何だろう、との疑問がわいてくる。

『実学思想の系譜』(源了圓)という本がある。朱子学に始まる「実学」とは、自らの学問を誇って言う表現で、明確な定義はできないという。締まらない話だが、他者の学問を「虚学」と貶す目的は、少なくとも確からしい。「実証」の場合もこれに近いというのが、私の立場である。

「心理学は科学だろうか」と問われれば、私は「そうだ」と答えよう。翻訳の問題が手掛かりになる。「実証」は訳語で、英語ではpositivism(ドイツ語でもPositivismus)だが、ラテン語のponere(置く)起源の言葉である。動かぬ証拠を「デンと置く」といった感じだが、19世紀の新しい思想傾向であった。「実証」と訳したのはまことに巧みな、上手すぎるくらいの訳である。

「実証」は略字で、当初は「實證」であった。「實」の字は、家のなかに母と貝が入り、財貨が満ち産み出される意味で、極めて「物質的」な含みを持つ。実証主義の求めるのは、単なる証明や証拠ではなかった。証明や証拠なら、古代、中世でも、学問では必ず求められた。ただ、物質的である必要はなかった。例えば数学の証明は物証を伴わない。東洋の「実学」の場合も、「中身の詰まった産み出す物質」との含みは、必ずしも伴わない。

だが実証主義は、「物質的」なものを証明に求めた。この「物質的な実体」こそが「心」であり、とくに「感覚」なのであった。近ごろの「科学的」常識からすると、奇妙に思われるだろう。しかし、時代が変われば常識も変わるのは、これまた常識。19世紀まで、感覚は物質に属するのだった。その証拠に、物質の代表たる肉体が感覚を生ずる。ただし感覚は、ユダヤ=キリスト教が支配的な文化では、悪魔に魅入られやすく、危険で信用の置けないものの代表であった。実証主義の新しい点は、この「物質」を中心の「客観的事実」の位置に持ってきたうえ、信用の評価を逆転し、すべての科学の基礎に置いたところであった。感覚こそが、「普遍的に」通用する、「實のある」証拠となつた。

近代心理学は、このときに誕生した。偶然の一致ではない。あらゆる科学の基礎をなす感覚研究の、つまり客観的実証の学として、「究極の実学」「科学のなかの科学」との輿望を担つて誕生したのであった。個々人の主觀性の問題は存在しなかつた。人びとは何よりも人間・人類であった。近代市民社会の人は皆平等で、間に越えられない壁などあるはずはなかつた。實證の「證」の字は、言葉に登らせることである。いつでもどこでも観測されるのは人類の心=客観で、結果を公共的な言葉に乗せれば、この科学に疑いを挟む余地はなかつた。物質と言葉とが一体となり、人の前に差し出される。この物質・人間中心主義こそが「實證」であり、実験でも臨床でも同じであった。

破局は急にやってきた。20世紀に入ると、「主体」が人類から、個人に変わつたのである。心を抱いた個々人の間に、原理的に越えられない壁が築かれた。「主体」は「主觀」に成り下がつた。この個人への「心の囲い込み」は、一般に考えられるより、じつはずっと新しい。実存主義哲学者が、この傾向を代弁した。内観主義の主觀性を攻撃した行動主義は、心理学におけるその具体的な成果である。なぜ心が囲い込まれたのかは、難しい。学問的な証明があつたのではない。おそらくは社会関係を主な要因に、この気分が醸し出されたのである。

心理学は一気に「虚学」へと転落した。「實」の担い手が、「心の無い物質」に移行したからである。行動主義は新たな科学を標榜したが、「心無しの心理学」として、本来の対象の直接研究を諦めたうえのことだった。

だが、普遍的なはずの「實」のこの変遷に、さらにはその種の基礎を求める探究姿勢自身に、確かな根拠はあるか？それを「實證」したとの話は、これまで聞かない。特定の何かを「實」の証拠として人間の前に置けと要求し、条件を満たさないものを「科学」でないと捨て去る実証主義の限界を、心理学以上に巧みに示す学問は無いのではなかろうか。

oooooooooooooooooooooooooooo

第45回：平成17年10月30日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター211室

演題：[本年度各学会学術大会・大会報告]

趣旨：今回は、これまでの例とは違って講演者を限定せず、今年行なわれました、我われの関係するいくつかの学会大会の報告会にしたいと思います。9月は学会ラッシュで、私(實川)自身が参加しただけでも、心理臨床学会、宗教学会、人間性心理学会がありました。また、参加はできませんでしたが、日本心理学会、臨床心理学会、日本犯罪心理学会などもありました。10月には日本民俗学会、猿田彦大神フォーラム、日本思想史学会などがある予定です。

このうち日本思想史学会が、残念ながらこの30日に重なってしまうのですが、これらの会に参加された方々に、最近の学会事情の報告とそれに対する見解を表明していただきたいと思います。とくに発表などされた方には、反響なども含めて、大いに語っていただきたいと思います。

私の知るかぎりでは、戸田さん、松本さん、井上さん、河東さん、松田さん、永原さん、兵頭さん、それに私がこれらの会に参加し、発表しています。(他にも多くおられることと思います。)

学会事情を御報告いただける方々、どうぞよろしく、この場を借りてお願い致します。

(實川)

第46回：平成17年11月19日(土) 13:00-17:00、於芦屋市民センター別館(公民館)2階の218講義室

講演者：吉永進一（舞鶴工業高等専門学校 教授）

演題：「靈術とメタフィジカルヒーリング 日米の代替医療比較試論」

趣旨：吉永さんは、近代日本の靈的治療の展開の歴史的研究の第一人者です。たいへん意義深いお話をうかがえると考えています。以下のような、紹介文をいただきました。

(實川)

《講演者より》

精神と身体を操作する代替医療は、日本においては明治末期より昭和初期にかけて、アメリカにおいては19世紀末より大戦間まで非常な流行を見た。日本では靈術、アメリカではメタフィジカルヒーリングあるいはマインドキュアと総称された、それらの技法は影響関係もあり、類似も見られるが、いくつかの相違点もある。今回は両者の比較を通じて、治療の背景にある心身観を論じてみたい。

以前から気にかかっていたテーマですが、今回始めての試みなので話としてまとまらないかもしれません。ということを予めお断りしておきます。靈術家では桑原俊郎、田中守平、松本道別、メタフィジカルヒーラーではラマチャラカなどを題材に取り上げてみようかと考えています。比較のテーマは、気とエーテル、腹式呼吸と暗示、帰神とエクソシズムなど、うまくいけば面白い論なのですが、さてどうなりますか。

(吉永)

第47回：平成17年12月25日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室(和室)

講演者：兵頭晶子（大阪大学文学研究科文化形態論 博士後期課程）

演題：「未然の危険をめぐって ー法の境外の権力と精神病者」

趣旨：日本近代において精神病者が、私宅への、あるいは精神病院への閉じ込めを要請されていく。その際に機能する論理とは一体何であり、そこで同時に問題視されていく領域とは何なのか。精神病を語ることが同時にあらゆる社会問題を語り出し、その万能的解決を「治療」と収容の場としての精神病院が引き受けしていく、こうした関係性はいかに形作られ、最終的にはどこへ帰結していくのか。本稿ではこれらの諸問題を、日本近代のありように即して考察することを試みる。

精神病者はまず、監獄労働に馴染まないとして近代的刑罰から排除され、次に、「犯罪の理由(レゾン)」を刑罰の基準とする近代刑法から、理性(レゾン)なき存在として排除された。しかしそこでは、動機が不可解に思われる「異常」な犯罪までもが精神病の所産ではないかと疑われ、ひいては精神病者は「病的動機」ゆえに様々な「病的危険行為」に及びかねず、いつ「社会に危害を与ふる」か分からぬ「潜在的危険性」を持つものだとされていく。その「危害

「未然ノ防止スル」手段として、精神病院などへの監置が要請されていくこととなる。

次に、司法の俎上に上る犯罪はまだ犯していないにも関わらず、犯罪との密接な関係性において問題視される浮浪者・不良少年・売笑婦の問題を取り上げる。彼らはあるべき労働からの逸脱において問題視される存在もあるが、当該期の精神病学は彼らを「隠れた精神異常者」に他ならないと断じていく。そこで、精神病という概念は司法以前の危険性、および労働不能との関わりにおいて新たに言語化されていく。こうした言説が、社会事業の現場といかに関わり合い、そこで「救済」と社会問題化がどのように折り重なっているのかを検討したい。

さらに、救済の対象として再発見されると同時に、特に天皇制との関係において絶えず危険視されていく非監置精神病者の問題を考察する。非監置病者は本来、監置の手続に携わる警察が関わる必要のない存在であるにも関わらず、実際には戸口調査において把握され、天皇の行幸啓がある度にその把握数は増加していき、また精神病者であるというだけで検査すらされている。一方、大阪府や京都府、兵庫県など精神病院が量的に拡大する地域では、監置病者のみならず非監置病者の病院への収容も始まつていて、とりわけ「貧困精神病者」の「収容救護」の必要が強調されていく。しかし、ここでいう「貧困」とは、当該期の産業構造の重工業化に伴う都市下層の再編成の中で浮上させられた「労働不能」と密接に繋がっており、そこで失業者を除いた「無業者」が「保護」すべき対象として把握される文脈において、非監置精神病者の収容も要請されていくのである。そして、それは「救護」であると同時に、絶えず警戒されていた危険を鎮圧する手段でもあったのではないか。

(兵頭)

第48回：平成18年1月29日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室(和室)

講演者：實川幹朗(姫路獨協大学法学部 教授)

演題：「排除・肅清の集団心理ーある学会の動きから心理学」

趣旨：イジメという現象が、初等中等教育の現場の問題として、ときどき取り上げられます。そこではいくつかの仕組みが論じられてきました。私は、不覚にも、それは子供の教育問題だと思ってきました。しかし、こんどのこと[某学会役員除名問題]があってから、これは人類一般の(少なくとも群れを作るかぎりの)問題で、たまたま子供たちの間で発現したに過ぎないことに、ようやく気付きました。

それが国家規模において発現する場合には、権力闘争を経て、肅清を伴う独裁政権となるのではないのでしょうか？(もちろん、最近の大阪市の助役問題とか、もっと小さな具体例には事欠きませんが。)この問題はこれまで、階級や経済的利害などの「大きな」要因を中心に分析されることが多く、もちろんそれはそれで意義があるのでしょう。しかし、じっさいにそのなかで動いた人びとの詳らかなあり方は、「裏面史」として、断片的に語られるだけでした。

その理由は、ひとつには資料が少ないということでしょう。政治的な作戦を問うのではなく、あくまで学問的に、集団心理学を考えてゆきたいと考えています。

(實川)

第49回：平成18年2月26日(日)、於芦屋市市民センター303A室(和室)

提題者：戸田弘子(大阪府立大学大仙キャンパス(旧大阪女子大学) 学生相談室)

演題：最近の心理学界の話題から：「セクハラガイドライン」と「心の専門家の国家資格」

趣旨：今回は、日本人びとの心に公権力が介入しようとしているという点から共通性がある、二つの問題を取り上げます。

まず戸田さんから、大学で企画されているセクハラ問題の取り扱いガイドライン作成の問題点について、報告していただきます。セクハラのことは、以前にも取り上げましたが、具体的な基準の作成に心理学関係者もかかわるようになっている事例が出てきました。

次に、残り時間で来たる3月4日の心理資格問題についての検討会「心の専門家の国家資格をめぐってー異なる立場の対話」の下準備をしたいと思います。

(實川)

第50回：平成18年3月26日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者：酒木 保（京都文教大学人間学部教授）

演題：「対話的原理と心理検査」

趣旨：この度びは、創立以来のメンバーにして、心理検査の達人である酒木保さんに、「心理テストとは何をどう測定するのか」ということを、ナマの対話形式で実演・実証していただく企画となりました。「心理技術」の実証性に関わる問題です。

ただし、「実証性」とは言っても、西洋近代的なないし「科学的な」意味でのそれとは一線を画する、別の種類の実証性が問われています。心や魂、さらには人の生き死に、定めの領域における「証し立て」の方法論に関わるとも言えるでしょう。被験者としての参加を募集中です！

《講演者より》

心理検査は単なるクライエントの診断、査定にのみ使われるものであるとの考えが定着しているみたいです。

私の場合は、あくまでもクライエント理解のための媒介として考えています。つまり、心理検査のテクニックだけではクライエントの心理的状態を把握することは出来ません。

そこには、クライエントと検査者との間で、対話があるのです。その対話を出来る限りなくしていこうとしているのが、科学的心理学をめざそうとする一派であると思います。それならば、心理検査に検査者は必要有りません。

心理臨床全般を考えた場合、心理臨床はクライエントがドアを開けたところから始まっています。つまり、対話から始まり、対話で閉めくられるのです。心理臨床を通してこのことを示してみたいと思います。

どなたか被検査者になってください。

(酒木)

第51回：平成18年4月16日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室(和室)

講演者：板原 和子（大阪体育大学短期大学部 教授）

演題：「江戸時代の精神障害者処遇について」

趣旨：江戸時代の公的な文書「旧幕府引継書」や、役人の手控帳から、「乱心者」と呼ばれた人々への公的処遇が存在していたことがわかる。私宅に「檻」を作つて入れ置く「檻入（かんにゅう）」、牢屋に収容する「入牢（にゅうろう）」、非人が管理する溜に収容する「溜預（ためあずけ）」の3つである。それぞれ江戸時代の身分制度を反映し、それぞれの処遇は対象を異にしていた。また「溜預」に関する記述からは、「乱心者」は溜に収容するときに平人ではなく「非人」として扱われていたことが伺われる。このほか、「乱心」の具体的な「症状」の記述からどのような人々が処遇の対象になったか、刑法上「乱心者」に減刑措置が実施された経過など、一次資料を紹介しながら見ていきたい。（板原）

第52回：平成18年5月21日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

講演者：片岡 康（大阪市・京都府・滋賀県スクールカウンセラー）

演題：スクールカウンセラーの役割についての一考察～学校組織の周辺に位置するスタッフとの交流を通して～

趣旨：学校の場を構成する様々なスタッフと交流する中で、学校組織の周辺にいる人たちの中に、学校の問題を考えていく上で、非常に重要な視点を持ち、大きな役割を担っているにもかかわらず、孤立し、自尊心を失いがちな人々がいることに気がついた。無気力になりがちな彼らと連携し、支え、元気になってもらうことは、地道ではあるが、学校組織の中心と周辺との交流を促し、組織全体の活性化に根本的に重要ではないかと思われた。

これは、従来から指摘されている、担任、SC担当、各種委員会、管理職など学校組織の中心に位置する人々との連携の重要性の指摘を補完するものとなろう。またSC自身も学校組織からも学問的立場からもく辺境に位置し自由である>(網野1987)からこそ、このような人々との出会いがあり、相互扶助が可能になるのではないかと考えた。

事例を提示し、このような考えに至った経緯を説明したい。

(片岡)

第53回：平成18年6月18日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室(和室)

講演者と演題：加藤 清「Wittgenstein and Zen」

戸田 弘子「Contemporary Japanese Buddhism Therapies: Considering the "Kaji : Reciprocal Support" Concept」

趣旨：加藤先生は、ユダヤ人ウィットゲンシュタインが、言葉の論理性を追求するなかから、本当に大事なことは言葉では語れず、言語道断の中で「示す」ことしかできないのだと悟るに至った経緯を、禪の思想、体験に重ねて解明されます。

戸田さんは、啓蒙主義的な教育の中で時代遅れと見なされる傾向にある伝統的な日本の大乗仏教、とくにその祈禱の伝統が、現代においてもまだ死に絶えてはおらず、新たな治療者の誕生を促していること、また近代心理療法とは異なった原理に基づいているその思想と方法が、むしろ近代の行き詰まりを打破する可能性を秘めているであろうことを、事例も交えて示します。

(實川)

第54回：平成18年7月30日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室(和室)

講演者：兵頭晶子（大阪大学大学院文学研究科文化形態論 博士後期課程）

演題：「近代精神病学と水治療—あるいは、民間療法施設の近代—」

趣旨：兵頭晶子さんが、第一次大本教事件についてお話下さいます。「憑く」ことが、社会全体の当たり前の現象から、個人の「心の病まい」へと変換されてゆく近代の流れ。これが、政治と司法の場に現われたとの観点から、近代日本の思想史・宗教史の転換点を考察していただきます。

(實川)

《講演者より》

戦前の日本精神病学が掲げた治療法の一つに水治療がある。精神病院では、微温浴・持続浴・冷水浴などが試みられ、またその観点から、滝や温泉における「民間療法」が再発見された。呉秀三・樋田五郎『精神病者私宅監置ノ実況及ビ其統計的觀察』(1918年)には、滝や温泉などの付近で精神病者への治病を行う民間療法施設に関する調査が収録されている。また昭和期には、精神病者が水行を行っていた徳島県阿波井神社が、精神病学者・呉秀三や土屋栄吉の期待と指導を受けながら、阿波井島保養院に転化した。他方、群馬県赤城山滝澤不動尊の近辺には、不動尊での滝治療に着想を得たであろう水治療養所が、松村正巳という医師を主任として開設されている。これらの事例は、精神病学が民間療法施設と水治療に何を見出し、どのように治療法として練り上げていこうとしたかを如実に示している。

しかし、呉たちが考えたように、民間療法施設は祈禱などの「精神療方」と滝などの「水治方」を施す場に過ぎなかつたのだろうか。そこから水治療だけを取り出すことは、いかなる結果を招いたのか。本発表では、呉たちが調査した富山県大岩山日石寺と、先述した徳島県阿波井神社をめぐる再検討、および阿波井島保養院の現実と上記のありようを照らし合わせることで、これらの諸問題について再考するとともに、民間療法施設にとっての日本近代とは何だったのかを問い合わせ直すことを試みたい。

(兵頭)

第55回：平成18年9月24日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

講演者：舟木徹男（京都大学大学院人間・環境学研究科 博士後期課程）

演題：「アジールの内面化との関連からみた『魔女狩り』」

趣旨：本発表の出発点にあるのは、西洋と日本において、中世から近代にかけてのアジールの変容過程が、精神医療およびその対象である人間の「内面」の成立といかなる関係を持っているのか、というテーマである。

E. エランベルジェや中井久夫が指摘するように、フロイトを代表とする力動精神医学は、ロマン主義の思想的系譜に属している。フロイトにおける幼児期空想や夢の重視も、ロマン主義一般に見られる個人の「内面」の重視の一形態として理解できる。「内面」に重きを置くロマン主義は、直接的にはフランス革命の理想への挫折を契機としつつ、理性によって世界と人間を一元的に理解しようとする啓蒙主義へのアンチテーゼとして生じてきた。その意味で、ロマン主義的な「内面」とは、啓蒙主義による世俗化過程のなかで、個人の内部に求められた不可侵の避難所、すなわち「アジール」であるという見方がさしあたり可能になる。

本発表では、この「近代人のアジールとしての内面」という考え方を念頭に置きつつ、その起源を、啓蒙主義に先立つ時代の現象、すなわち「魔女狩り」との関連へと遡って考察したい。魔女狩りは中世末に激化し始め、啓蒙主義時代に終息した。言い替えれば、近代の始まりとされるルネサンスおよび宗教改革と、始期・終期をおなじくする。また、魔女狩りは、その犠牲者に多くの精神病者が含まれていたという事実だけでなく、魔女の審問それ自体が個人の内面的心理に焦点を当てていたこと、魔女狩りに果敢に反対したワイヤーが精神医学の父とされること、さらには、それまでの時代においては魔女自身が医療者としての側面を持っていたこと等々からみても、精神医療との関連の深い現象であることが理解される。

本発表においてはまず、これらの既知の関連を念頭に置きつつ、魔女狩りがキリスト教的世界観による世界の一元化によって現実の時空におけるアジールが消滅させられてゆく過程で激化した現象であり、また、アジールはこの過程に伴って個人の「内面」へと封じ込められてゆき、その後の啓蒙主義・ロマン主義において、近代精神医学が対象とする「内面」が完成した、という大枠の見解を提出したい。(なお、発表者は、ヨーロッパのキリスト教化ということについて、カトリックとプロテstantのあいだの断絶一すなわち、後者による前者の呪術性の否定一を認めつつも、他面から見れば、両者は、キリスト教の世界観が異教世界の呪術性を段階的に抑圧してゆく一続きの過程を見ることができる、という立場を取る。)

次に、上記の認識に立ちつつ、(1)魔女狩り期における自然観・女性観の変化(2)中央集権化の進行と魔女狩りの関係、という二点に着目して、魔女狩りがアジールの内面化とどのように関連していたかを、考察したい。考察に当たって、阿部謹也の賤民研究を参照する。阿部は、アジールを至る所に持つゲルマン人の土俗的な世界観が、キリスト教的な一元的世界観によって抑圧される過程で、特定の職業への賤視が生じた、と分析している。また、賤視は啓蒙主義時代に消滅したという点も、魔女狩りと共に通している。こうした共通点の多さは、賤民研究が魔女狩りの考察の補助線となることを示唆すると思われる。

最後に、日本において魔女狩りに相当する現象が少なくとも大規模には生じたことがなかったことが、日本人における「内面」のあり方に独特の影を落としているものと考えられるが、この点に関しても時間が許せば言及したい。

(舟木)

第56回：平成18年10月9日(土) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

講演者：金田 恒孝(北六甲教会牧師／西宮宗教問題相談室)

演題：「カウンセラーとしてのイタコ」

趣旨：青森県は恐山のイタコの夏の大祭を訪れた牧師／臨床心理士が、宗教家・心理療法家として見聞したイタコの業を分析します。映像資料もお見せいただける予定です。ふだんユダヤ=キリスト教の悪口ばかり言っている私ですが、異文化との遭遇を楽しみにしております。 (金田)

第57回：平成18年11月19日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室(和室)

演題：[本年度学会学術大会・大会報告]

趣旨：昨年に続き、講演者を限定しない、本年の各位が関係するいくつかの学会大会の報告会とします。

6月に比較民俗学会を姫路獨協大学で開催したのを皮切りに、夏には「仏教と心理療法の対話の継続」と「世界セラピー会議」という二つの心理学系の国際会議がありました。秋には、恒例の心理臨床学会での自主シンポジウムを行いましたし、日本臨床心理学会をこれまで姫路獨協大学に誘致しました。ただし、日本宗教学会が心理臨床と重なってしまうという不都合がありました。不都合といえば、人間性心理学会も日本心理学会と重なり、前者の総会においては、私の会員除名が承認されました。他にも日本民俗学会、山岳修験学会、などなど…あります。

学会事情を御報告いただける方々、どうぞよろしく、この場を借りてお願い致します。

(實川)

第58回：平成18年12月10日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター206室

講演者：酒木 保(宇部フロンティア大学)

演題：「境界性人格障害の治療例について」

趣旨：境界性人格障害の治療例について話したいと思います。境界性人格障害の治療がなぜ困難であるのか、また、その原因がどこにあるのか、などを事例を通して説明します。

治療に際して、加藤先生の「この世と、あの世の風通し」の中に語られている内容が、境界性人格障害の理解にとても有効であること、また、超大型犬との格闘と和解そして共存の関係が、以後の治療に大きく役立ったこと等を話したいと思います。

(酒木)

第59回：平成19年1月21日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター205室

演題：「故井上亮氏の臨床を語らう」

講演者：井上靖子と井上亮先生のゆかりのひとつ

趣旨：ちょうどこの日は、井上亮先生の命日にも近く、せっかく出版された本を話題にするのもよい機会かと思われます。井上亮先生の教えを受けた人々を中心に、先生が探究された真髄は何か、特に本のなかで大半の紙面を占めている旅を通して求めたものについて、またそこから私たちが何を受け取り、それをどのように臨床に生かそうとしているのかを語り合いたいと思います。

(井上)

第60回：平成19年2月18日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

演題：「『風土臨床』を語り合う」

趣旨：今回は、講演者を定めず、加藤清先生がご執筆に加わられている『風土臨床』について、語り合う会と致します。加藤先生・實川先生を中心に、ご参加の方々それぞれにとっての『風土臨床』観を語り合う会です。もし、お時間がありましたら、『風土臨床 沖縄との関わりから見えてきたもの 心理臨床の新しい地平をめざして』青木真理編著(星雲社コスモスライブラリー)を予めご参照頂けますと、より厚みのある討論会となると思います。

(戸田)

第61回：平成19年3月11日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター212室

講演者：大平歩美

演題：「オーラソーマ～神秘のカラーセラピー～」

趣旨：オーラソーマとは、日常の生活の中に「色」を取り入れて身体やこころにやすらぎを与え、バランスの取れた健康な状態を取り戻そうというカラーセラピーの1種です。

上下2層の色彩に分かれた104本のガラスのボトルの中から自分で4本のボトルを選ぶところからセラピーが始まります。あなたが選んだボトルの色はあなた自身を表しているのです。

当日は、

* オーラソーマで使用するボトル(イクリブリアムボトル)を創作したヴィッキー=ウォールさんについて

* ポトルの誕生ストーリー
* オーラソーマにおいて、「色」がどのようにとらえられているのか
などをお話しする予定です。
セラピーのデモンストレーションも行ってみたいと思っています。
「セラピー」と言っても、深刻なものではありません。遊びの感覚でリラックスして報告させていただこうと思います。
皆さんも気楽に御参加いただければ、と願っています。 (大平)

第62回：平成19年4月15日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

演題：「日本人間性心理学会の動向と今後の心楽の会の研究活動について」(+お花見?)

趣旨：このたびは、通常の講演会ではなく、このほど日本人間性心理学会理事に就任された、本会主宰者酒木保先生とともに本会の研究活動の今後などを、年度初めの仕切り直しの意味を籠めて検討したいと考えております。

酒木保先生から新理事及び学会誌編集委員としての抱負を伺い、そのご趣旨に基づき本会のこれから活動方針、また皆様からのご要望、酒木先生への支援の在り方などを、ざくばらんに大いに語り合えれば幸いです。

皆様ご周知のことと存じますが、本研究会の母体である日本人間性心理学会においては昨年末役員選挙が行われ、HPでの結果公告に続き、理事長選出及び理事長指名理事の選定と引き継ぎのための会議が先月21日に旧学会事務局(文教大学)にて催されました。

この件に関しましては、皆様もその大凡をご推察されている通り、一昨年以来の甚だ錯綜した経緯がございます。

当学会の将来像に一定の落ち着きどころが見極め難い段階にあっては、本研究会の活動指針や独自性の再確認を試みることもまた尚早と思われ、選挙期間を通じ現在まで、当学会に関するご報告を敢えて控えておりましたが、現時点に至り情報もかなり集まって参りましたので、ようやく、本研究分科会の果たすべき役割を改めて真摯に語り合える機会が持てるものと存じます。 (戸田)

第63回：平成19年5月27日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター220号室(別館(公民館)地階)

演題：實川幹朗 vs 亀井直美 / 亀井レクチャーシリーズ第一講

「色事アレルギーと「罪の文化」の浸透」

演者：實川幹朗 vs 亀井直美*〔「主婦」、自称「庶民」の代表〕

趣旨：實川先生のここ半年あまりのご闘病に際しては、多くの皆様からのお心遣いと細やかなご支援を賜り、まことにありがとうございました。ご本復へのリハビリにも聊かなりと役立てばと、今月から数回のシリーズで、この「亀井レクチャーシリーズ」を企画いたしました。

實川先生の書かれたものは、「平易な日常の言葉を用い、論理の展開も自分としては出来る限り易しく書いた...」とご自身が言われるにも関わらず、「庶民にとっては難解」との定評がありました。そこで、このたびは、他の人がこれまで語ることを避けがちであった、様々な意味において語ることが難しい論題群をとりあげながら、目前の対話相手との具体的な交流の中で、逐次、論理の組み立てと展開への工夫・鍊成に努められ、より平易に分かりやすく語り出す試みがなされることでしょう。この試みを契機に、今後の著作活動への意欲を新たになさって頂きたいものと願われます。当初から常の二次会の様相となりかねないのですが、お天気さえ許せば、途中から芦屋川堤の桜の下での語らいに流れていくかも知れません。 (戸田)

第64回：平成19年6月17日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室(和室)

演題：實川幹朗 vs 亀井直美 / 亀井レクチャーシリーズ第二講

「暗かげを作る「一掲げ」の原理 - 排除を招く存在と真理の罠」

演者: 實川幹朗 vs 亀井直美

趣旨: 何であれ「これが唯一だ」と「一なるもの」を掲げるとき、必ず対立する「二番目」が生ずる。1は0無くして1となりえない—数学的な脈絡では、1と0は対等である。ところが「一掲げ」をすると、産み出された0は「虚無」「虚偽」などとして劣った、嫌な、悪いものと位置づけられる。これがスティグマないし札貼りの原理で、「上下関係付きのデジタル思考」とも言えるだろう。これが、格差と支配を正当化する。

(實川)

第65回: 平成19年7月8日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター206室

演題: 實川幹朗 vs 亀井直美 / 亀井レクチャーシリーズ第三講

「お蔭様とお互い様の原理 — 「二」の対立を産まない一」

趣旨: 日本の伝統思想では「私」を去る、無くすなどということが、ほぼ一貫して主張してきた。

これは、しばしば誤解されるように、意見を主張しないとか行動しないという意味ではない。

「一」を掲げず、様ざまなものごとのお蔭で、考えや行動が起こっていることを知るべしとの立場である。この立場では、多様なものごとの相互依存を前提に、支配と格差を必然としない「統合」をめざせる。もちろん、人間中心主義も否定される。

(實川)

第66回: 平成19年8月5日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

演題: 實川幹朗 vs 亀井直美 / 亀井レクチャーシリーズ第四講

「人格と責任 — 悪を産み出す正義」

趣旨: 永遠の責任追及が、責任逃れを招く。

(實川)

第67回: 平成19年9月23日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター204室

演題: 實川幹朗 vs 亀井直美 / 亀井レクチャーシリーズ第五講(最終講)

「「ヂカタ哲学」または「うぶすな学」 — 影をなす奥行きの世界」

趣旨: 罪を憎んで人を憎まず。

(實川)

第68回: 平成19年10月21日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303A室(和室)

演題: 實川幹朗 vs 亀井直美 / 亀井レクチャーシリーズ第六講(補講)

「対話+農業の暴力性と日本文化」

趣旨: 振り返っての対話+農業の暴力性と日本文化。

明石市大窪の秋祭を参考に、農業と狩猟採集の自然、神との関係を考える。農村の秋祭りには、大地の女神を力ずくで手込めに犯し、好みの子供を産ませる男性的な暴力が表現されている。

(實川)

第69回: 平成19年12月9日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター309室

講演者: 松本京子

演題: 事例の検討(詳細は当日)

趣旨: 松本先生の事例に基づく検討会となります。

第70回: 平成20年1月27日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター212室

講演者: 松本京子

演題: 事例の検討(詳細は当日)

趣旨：松本先生の事例に基づく検討会の第二回目となります。

《第二回目の感想》

前回松本先生には2つの事例をご用意頂いていたのですが、結果的に双方についての検討を行うことができました。それぞれの事例は、いわゆる「幽霊」「生き靈」をどのように捉え、また対峙していくかという点で通じ合っており、たいへん刺激的な語り合いの場となりました。

「靈」や「幽霊」と呼ばれるものとはなにか、つまり、人がなんらかのものを「幽霊」と名付け認識することの個人的差異をはじめ、その他の論題を巡り、各々の体験やさまざまな意見が語られました。

例えば、「ある存在が意識に上られたとき、その存在との間にチャンネルが通じる。」「そのとき、その存在は<生き靈>となるのではないか。」「自分が人を批難せずに心穏やかに生きるために、<生活の智慧>として他者の良い所を見ようとすることがある。」「そうした場合、その他者の<生き靈>がときには増長することもあるのではないか。」等々、その他多くの話題を深めることができたかと存じます。

.....事後的なこのように拙い文章化ではとてもお伝えできることごとが、ここでは多く<語られた>ことを、なにとぞご理解ください。

松本先生の面接では、ときには音声としては表出されない、別の領域での対話が交わされていることがあるとのこと。松本先生と或る2人のクライエントとのセッションでは、客観的に見ると互いに微笑み合う沈黙の中で多くのことが豊かに<語られ>、クライエントたちはとても満足して帰られるのだと。

「靈」を心理学(心理主義)的な現象として見ることと、外在として見ること、それらのいずれが正しいか等の議論を超えたところに、心理臨床は在るべきなのだろうと改めて思われました。(このようにまとめてしまうこともまた未熟であり、これもまた超えていかねばならないことなのですが...。)

またこの日は同じ芦屋市民センターで黒木賢一先生の会が同時間帯に開催されており、各々の開会の前にお久しぶりにお出会いできて幸いました。次回24日も同日同時間帯に開催予定のことですので、お目にかかる機会を楽しみにさせて頂いております。
(戸田)

第71回：平成20年2月24日(日) 13:30-17:00(30分遅く集合)、於芦屋市民センター304室

講演者：松本京子

演題：事例の検討(詳細は当日)

趣旨：松本先生の事例に基づく検討会の第三回目となります。

事例につきましては、次回もまた予めお知らせすることなく、時宜に応じた内容でのご発表となります。

《2月24日の例会を終えて》

先日の例会の24日の朝方、この時季には珍しく、阪神間は、所により猛吹雪と積雪に見舞われました。山陽本線や私鉄が風雪や故障により遅れ、道も渋滞し、午前の梅田の会場にお運び頂いた皆様には、たいへんご苦労をおかけ致しました。御蔭さまで、法要と祈祷会は障り無く挙行が叶い、これも皆様のお力を厚く賜った故と、深く御礼申し上げます。ご参加頂きました皆様、また遠方よりご支援を賜りました皆様、まことにありがとうございました。

午後の研究会も、開始が2時を少し回りましたものの、このたびもまた、じつに刺激に満ちた討論会となりました。松本先生から、或る夫妻の事例をご呈示頂き、これをもとに、広くかつ厚みのある話題へとおのずと展開致しました。前回の事例との共通する要素として、近代教育に起因する病理が見いだされ、これらの解釈と考察をまとめて、再びあの「猫男」事例のように、實川先生との共著としてご発表なさることが望まれるのではないかでしょうか。

このたびの豊かな内容を、拙いわたくしのまとめでここにお知らせ致すのも憚られますが、経過の中の転機でもある、クライエントが庭に植えた或る樹木の隠された意味について、實川先生から、平安古典文学において広く知られた或る通説を根底から覆す野心的解釈が深い蘊蓄とともに連綿と語られた、ということだけをご報告致しておきましょう。こ

の過激な説の詳細については、ご著書の発表を待ちたいと存じます。

次回のお出会いは、雛の祓いを経てやや先、桜花が爛漫となる候と存じます。

この季節の変わり目を、なにとぞご無事にお過ごしくださいませ。

(戸田)

[平成20年3月の例会は休み]

第72回：平成20年4月20日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター206室

発表者：松本京子

演題：事例の検討(詳細は当日に。)

趣旨：事例の検討。事例は、これまでの三回と同じく、時宜に応じたご発表となります。

《これまでの事例検討の模様》

事例そのものもさることながら、本会参加者各位からの独創的意見の応酬の場にぜひお立ち会いください。一般の事例検討会ではまずあり得ない、臨床経験、人生においての経験、「社会的立場」等々には全く囚われない自由な雰囲気での討論の場となっていることに驚かれるのではないかでしょうか。

このたびも松本先生の貴重な事例をお聞きし、参加者個々の受けとめ方を互いに学び合い気の通い合うよい機会と致したく、みなさまのご参加をお待ちしております。

新年度となり、身の回りの状況やご身分などにお変わりがあった方々もいらっしゃると存じますので、それらに関するお話や情報交換などもできるかと存じます。 (戸田)

第73回：平成20年5月18日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター303B室(和室)

講演者：亀井直美

演題：夢見手自身が語る夢

趣旨：亀井さんは、知る人ぞ知る、卓抜した夢見手です。

系列化と自己分析を踏まえて、数々の(ユング派ならば「元型的な」と呼ぶであろう)"titanic dreams" (Hunt) をご紹介くださいます。

これを元に、ご参加の皆様自身の夢を広げて頂く機会と致したく存じます。

先日来日されたヒルマン氏の『夢はよみの国から』の訳者實川先生もお出でになりますが、ユング派の夢分析を行うわけではありません。

むしろ、ご参加の皆様と、そのときそこで、"巨きな夢"を分かち合うところに、新たな何ごとかが生じつつあるmomentを体験できるかもしれません。 (戸田)

第74回：平成20年6月29日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター212室

発表者：戸田弘子

演題：「(仮)精神療法家の近代と心理療法家の現代-中村古嶽論文「二重人格の少年」の再考から-」

趣旨：PDFにて事前配布。

第75回：平成20年7月27日、13:00-17:00、於芦屋市民センター303B室(和室)

発表者：戸田弘子

演題：1)「(続)精神療法家の近代と心理療法家の現代-中村古嶽論文「二重人格の少年」の再考から-」

2) [東アジア宗教文化学会国際学術大会事前発表]

「祈祷寺院の現代における復興 - 東海地方(日本)の或る曹洞宗古寺住職の事例-」

趣旨：このたび二つの論題を準備致しております。

前半は、前回に引き続き、「現代社会の要請に応じ得る心理療法方法論の再構築に、中村古嶢研究が如何に寄与し得るか」との拙試論の趣旨を叩き台とし、より厚みある討論にして頂けますと幸いです。

後半は、8月2・3日に韓国釜山で開催される学会発表を前に、皆様からのご教示を賜りたいと存じます。(戸田)

[平成20年8月の例会は休み。]

-----【宇治土公貞明宮司訃報】-----

みなさま、

去る9月10日、伊勢猿田彦神社宮司、猿田彦大神フォーラム代表の、宇治土公貞明氏が逝去されました。
享年58歳、急性心筋梗塞とのことです。

猿田彦大神フォーラムは、加藤清先生が顧問をなさっており、研究助成では實川先生が第一回目、続いて長澤氏、戸田とお世話になりました。

おひらきまつりとフォーラムにおいては、眞の主催者でありながら、白衣白袴で常に脇に控え見守っておられことがたいへん印象的でした。

2005年のおひらきまつりは、助成作品沖縄舞踊劇の発表は大雨の中で挙行されておりました。

その時、豪雨を避けて避難していた人たちのために、小坡の作品が虫干し(?)されていた座敷を開放してください、一升瓶のお神酒とお菓子(マルセイバターサンド大一缶)を振る舞って下さり、非公式の宴会となりました。(「そのみちをひらいた(半ば強引に上がり込んできっかけを作った)」のは實川先生だったとのことです。)

この時、初めて直接に膝を付き合わせてお話を交わすことができました。

記紀に記される伊勢の地の主である名家の現当主として、この時代への深いご洞察とご自身の責務を追究される高潔で芯の太いお人柄に強く打たれました。

一昨日、本年のフォーラムの案内が届いたばかり。

あまりにも急なご逝去に、非常に驚き、またお一人、この世においてのこころの支えとさせて頂けた方を喪い、この上なく哀しく残念な思いを噛み締めております。 (戸田)

先日、中田香織さんが亡くなったことを、このメーリングリストで知りました。

一昨日また、宇治土公貞明宮司の訃報を、ここで知ることとなりました。

お二人とも、神祀りの道について、身を以って深くお教えいただいた方でした。まことに残念です。

まだまだお教えいただきたいことが、たくさんありました。

イスラムについて考えるときは、いつも香織さんのお話を思い出し、お声を聞いておりました。

今も、鮮やかに蘇ってまいります。

記紀の神がみよりも古い、わが国の土に根差す神、また水に現われる神の祀りに全身全靈を捧げられた宇治土公宮司からは、助成金という形になったものばかりでなく、そのお姿から無形のものを数々賜りました。

お二人とも、私より早いのみならず、若くして逝かれてしまいました。私の残された時間を、いよいよ大切にしたいと、心を新たにしているところです。有り難うございました。

御冥福を心よりお祈り申し上げます。

(實川)

[。。。。。この後、2008年9月より2009年11月まで、例会は休会となる。。。。。]

《例会再開の挨拶》

みなさま、

たいへんご無沙汰致しております。

久々の例会のお知らせをさせて頂きます。

昨年9月よりお休みを戴いておりました心楽の会例会ですが、いよいよ新年より再開させて頂くこととなりました。

年初第一回目の講演では、以前にもオーラソーマの講演で好評を戴いた、大平歩美さんに、声のエネルギーのグラフィックをカウンセリングに生かした「サウンドレゾナンス」をご紹介頂きます。

「サウンドレゾナンス」は、日本に紹介されてまだ日も浅く、大平さんは、数少ない実践者のお一人です。

年始めの本講演に先駆け、年内12月20日に、まずは「サウンドレゾナンス」を実際に体験していただく機会を設けることと致しました。

どなたでもご参加頂けますので、興味を持たれた方々はぜひともご友人ご家族とお誘い合わせ下さってお運び頂けたらと願っております。

なお申し訳ないのですが、臨床実務者及び常勤職の方からはお一人500円を、学生と一般の方には100円の開催補助金のご負担をお願い致します。

また、この12月20日の夕刻より、会場の阪急六甲近くにて、今後の企画検討会を兼ねての忘年会を予定しております。久しぶりに皆様との歓談の機会と致したく、こちらにも万障繰り合わせご参加を賜わりたくお願い申し上げます。

なお、このたびの会場ですが、芦屋市民会館が耐震工事のため年内までの閉館につき、阪急六甲北側(山手)の「神戸学生青年センター」と致しております。なにとぞお間違ひなきように。みなさまとの再会とまた新たな出会いを心より楽しみにさせて頂いております。今後ともなにとぞ宜しくお願い申し上げます。 (戸田)

第76回：平成21年12月20日(日)13:00-17:00、神戸学生青年センター会議室C

講演者：大平歩美（サウンドレゾナンスコンサルタント）

演題：「サウンドレゾナンス」一色・音・共鳴する身体ー＜その1＞ 実演の会

趣旨：私達ひとりひとりの声は独自のユニークさを持ち、その人のエネルギー・フィールドを反映しています。「音色」「声色」とはよく言ったもので、声(音)と色はそれぞれ周波数を持っているため、声を色として視覚的に表現することができます。

サウンドレゾナンスでは、コンピューターで測定した声紋(ボイスプリント)によって、その声紋のエネルギー・パターンを認識し、色の言語を用いながら、その人の持っている才能や資質を読み取り、さらに、その人が現在直面しているチャレンジ(課題)にもアプローチしていきます。

心楽の会では、モニターになっていただいた方のボイスプリントを実際に見ながら、リーディングを行いたいと思っています。 (大平)

《再開準備会 議事報告》

みなさま、2009年ももう数日を残すばかりとなりました。

来年からの再スタートに向けての20日の準備会には、寒さ厳しい中10名のご参加を戴きました。

初めてお越しくださった4人の方々も含め、遠くは飛騨高山また南大阪、西播磨、京都からのお運びを賜り、講演者の大平さんを囲み、充実した楽しいひとときを分かち合いました。

以下に、20日の懇親会後新旧会長他5名で検討した、今後の活動方針のいくつかの暫定的取り決め事項をご報告させて頂きます。

1) 開催スケジュールと開催場所: 月1回日曜、芦屋市民センター会議室

1-1) 頻度: 当面隔月開催としますが、事務遂行等の環境が整い次第、毎月の例会への移行を予定します。

1-2) 開催日固定: 月1回日曜とする他は、現在のところ固定は難しい。参加者の利便を考えると週を定めるのが望ましいが、当面は原則第2週或は第3週の何れかで、従来通り開催の都度次回日程を決定することとします。

1-3) 会場: 現状において、時と場の両方の固定が難しいので、1-2)の取り決めとならざるを得ないが、対案として、貸室以外の方法も要検討。ただし条件としては、現在の芦屋に匹敵する交通の便が求められるでしょう。

2) 開催費: 参加者一律500円徴収、学生は無料。

本会は、平成15年度以来日本人間性心理学会から年間5万円の助成(平成18年度まで)を戴き活動を続けて参りました。その後も、従前通り例会参加費100円での運営を維持してきました。しかしながら、学生の研究発表奨励金及び招聘講師謝礼の拠出が不可能となることが見込まれ、昨年(2008)年2月より、まことに遺憾ながら500円に値上げさせて頂きました。(詳しくは、[kogura:0891]をご参照ください。)ところが、その後間もなく休会となり、事務局としては、このたびの再開に当たり、徴収額につき、改めて皆様に検討して頂きたいと考えました。そこで、20日の準備会では事務局の試案としてとりあえず、常勤、実務者から500円、その他の方からは100円の徴収をさせていただきました。

その後の協議において、次回からは、「一律500円徴収、但し学生は自己申告にて無料」とすることが決まりましたので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

3) 臨床心理士資格更新のための研修会申請: 「申請予定」とします。

今後、一定割合の臨床心理士の参加により1年間に6回(計20時間)以上継続して開催することで、申請が可能となります。休会前の活動において、本会はこの条件を充たしてきておりました。

ただし、本案はあくまでも、<心楽の会の独自性を損なうことがない>との前提において、参加者のなかの資格取得者の一助となればとの趣旨のものです。

したがって、<他と類似の平均的な研修会やワークショップへの移行を目指したものではない>こと、及び、<広く会員を募集する方途としてのポイント対象研修会申請ではない>ことをご理解頂きたくお願ひいたします。

また、今後の活動状況によっては、申請が出来ない場合もあることをご留意ください。

そして、従来通り、心理臨床領域に偏ること無く、広く学際的な研究発表の機会の提供を何より大切に堅持していきたいと考えております。

以上、ご報告させて頂きます。本年も温かいご支援を賜り誠にありがとうございました。

(戸田)

第77回: 平成22年2月7日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター別館(「公民館」)215室(美術室)

講演者: 大平歩美(サウンドレゾナンスコンサルタント)

演題: 「サウンドレゾナンスー色・音・共鳴する身体ー<その2>体験! 音、色、身体の共鳴を感じる」

趣旨: 私達ひとりひとりの声は独自のユニークさを持ち、その人のエネルギーフィールドを反映しています。声帯の振動によって作られた音がまるで楽器のように私たちの身体に共鳴することで、誰一人として同じものないそれぞれのユニークさを持った声として表現されているのです。「音色」「声色」とはよく言ったもので声(音)と色はそれぞれ周波数を持っているため、声を色として視覚的に表現することができます。

サウンドレゾナンスでは、コンピューターで測定した声紋(ボイスプリント)によって、その声紋のエネルギーパターンを認識し、色の言語を用いながら、その人の持っている才能や資質を読み取り、さらに、その人が現在直面しているチャレンジ(課題)にもアプローチしていきます。

次回は、色と音、身体の相関関係(共鳴)について、瞑想や音楽を聴くなど実際の体験を通した方法で、ご紹介し

ていきたいと思っています。

(大平)

第78回: 平成22年3月21日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター別館「公民館」215室(美術室)

講演者: 藤原桂舟(鍼灸院 すばるα) <http://subaru-alpha.com/>

演題: 「易カウンセリングと靈的治療」(第一講)

趣旨: a) 易を用いた心理カウンセリングの行い方

b) 靈障とはどのようなものか、淨靈とは何をしているのか

これらについては、臨床心理的な観点と気功的な観点からの説明をします。

c) 精神的治療の実際

参加者みんなで行う精神的治療のワークと、実際のケースの報告をします。

また、体をほぐすためのかんたんな気功的体操をおこなったり、適宜、質疑応答を入れながら進めてくださるそうです。

3月21日は上記予定の半ばまで、続きは2週間後の4月4日にご講義くださいます。

みなさまとの意見交換の機会を大切にされたいとのことですので、予定の進み具合によっては、第三講以降の開催も検討しております。

第79回: 平成21年4月4日(日) 10:30-16:50

* * 午前の部「芦屋神社参拝」* *

目的地: 芦屋神社

芦屋市東芦屋町20-3

日時: 4月4日(日) 10:30-12:45

行程: 現地まで徒歩にて往復、芦屋川駅近くで昼食後、芦屋市民センターに移動。

集合: 阪急芦屋川駅改札前(芦屋川側)、午前10時30分

昼食: 「サクルエブ」

※芦屋神社は、阪急芦屋川駅より山手へ徒歩15分から20分の処にあります。かなり急な坂ですので、歩き易い服装等でお越しください。

※参加者は9名+(昼食会から1名)です。(点呼は、實川先生にお願いしております。)

《芦屋神社来歴》

芦屋神社の来歴は、境内の案内板によりますと、

「最新は天穗日命(アメホヒノミコト)。こと芦屋天神社と称していたが、昭和21年に芦屋神社と改称。毎年4月第一日曜には花祭りが、10月16日には秋祭りが行われる。境内西側には古墳時代(7世紀)後期の横穴式石室墳が残されており、社殿の裏庭には宝塔や猿丸安時の奉獻梅樹の歌碑などがある。[略]素晴らしい景観をかなで四季を通じ訪れる人も多い。[略]」とのことです。

住所は、芦屋市東芦屋町20-3(0797-34-1833)です。

荻原さんから詳しく述べを賜りますと有り難いのですが、ご祭神にまつわる伝承や事績、また境内の風情など、みなさまにもご興味を深めて戴ける靈地であると存じます。

それにまた、上記案内文によりますと、ちょうど4月4日は年に一度の花祭りが催される日に当っているようです。たいいへんよい機会と存じますので、同日午後1時からの例会の前に、ご都合が付かれる方々とご一緒に参拝させて頂けないものかと存じ、このたびのご案内となりました。10時頃に阪急芦屋川駅から出発したいと存じますが、歩いて1

5分ぐらいですので、他交通機関から直接向かわれ現地で落ち合って下さるのも宜しいかと存じます。

ただ、お昼の会食も含めて考えますと、当日は芦屋川沿いで「さくらまつり」が催され、纏まとった人数では予約が必要となりますので、とりあえずご参加の数を、次回3月21日中に確定致したく存じます。宜しくお心づもり戴きますと幸いです。

(戸田)

《芦屋神社について》

4月4日、芦屋神社への参拝のご計画、非常に意義深く思います。

私がほんの少しだけ存じ上げているのは宮司ではなくて、次期宮司(まだ未発表かも知れませんので、軽々なこと言えませんが)の方です。

戸田さんからのご説明の通り、祭神が天穗日命(あめのほひのみこと)で、アマテラスとスサノオがウケヒ(誓約)した際に、物実(ものざね)の勾玉から生まれた神で、今も八十四代・千家(せんげ)家として続く出雲大社の大宮司をつとめる出雲国造家の祖神にあたります。天神となりました菅原道真の菅原氏も祖神が天穗日命なので、それも意識されてか、芦屋神社は芦屋天神社と呼ばされました。ちなみに、菅原氏はもともと埴輪と関わりの深い土師(はじ)氏で、土師氏は野見宿禰という相撲の祖に由来しています。したがって、菅原道真をまつる天満宮は学問の神様だけでなく、相撲の神様でもあります。芦屋神社には摂社として出雲神社があるなど、天穗日命をまつるのは、いかに芦屋周辺に古い出雲系の流れが残っているかということです。天穗日命の磐座(イワクラ)と呼ばれるものも六甲山カシツリーハウス敷地内にまつられ、なかなかの姿をした岩です。芦屋大学のすぐ上にも、八咫の鏡岩(やたのかがみいわ)という有名なイワクラがあり、これは古神道家の荒深道斎が神がかりによって昭和初期、六甲山に広がるイワクラ群を発見した一つです。こうした六甲山の古層を意識しながら芦屋神社から神社道を通って川の流れに沿ってそのまま下っていきますと、心楽の会の会場であります芦屋市民センターにたどり着きました。

こうした芦屋神社を基軸とします地域の靈性というものが、再出発されたばかりの心楽の会と重ね合わせる時、意義深く感じまして、先日お話しさせて頂きました。今年、奈良遷都1300年が始まりました。その大きな節目となった元旦は満月と月食が重なり、さらに旧暦11月17日にも当りました。旧暦11月17日は全国的に知られるようになりました「かぎろひ」の日でして、奈良県宇陀市の万葉の丘で、早朝から日の出の一時間ほど前に山の端が赤く染まるかぎろひを見ようと、大勢集まりました。私も元旦にこの丘を登り、雪が舞う中で早朝の行事に参加させて頂きました。かぎろひの行事は、万葉歌人の柿本人麻呂が「東(ひむかし)の野にかぎろひの立つみえて かえりみすれば 月かたぶきぬ」という軽皇子(後の文武天皇)のために詠んだ歌に基づいています。次期天皇と期待されながら若くして亡くなった草壁皇子が生前に狩りをした丘で、天皇を意味する太陽がこれから上がるかぎろひの光景を歌に読み込むことによって、草壁皇子の遺児である軽皇子の即位が近いことを言靈によって現実化させようとしているのです。これは、天皇靈と太陽というものを重ね、さらに傾く月の光景も併せることで、草壁皇子の死を悼みつつ天皇靈が次代へ継承されていく日嗣(ひつき)への祈りを込めた歌だと考えられます。皇子は「ひつきのみこ」と呼ばれ、日嗣の御子とも書かれました。

この太陽神たる日神を継承する日嗣こそが天皇の靈性の根幹をなすのですが、天皇家の伊勢神宮に並ぶ出雲大社でも、代替わりの最も重要な神事が「ひつき」と発音される火繼式です。その舞台が天穗日命ゆかりの出雲の熊野大社と神魂神社で、当然のことながら天穗日の「ほひ」にはそうした日・火・靈・穂などの意味合いが込められています。菅原道真が自らの祖神の流れをどこまで意識したかわかりませんが、彼がもっとも重視したのが「和魂漢才」で、いくら当時の最先端の学問である漢学に精通しようと、自分たちの基層の靈性である和魂を失うことなく、むしろ漢学を通してより深く和魂の神髄を求めていくといった思いが込められています。和魂の継承とは、すなわち日嗣や火繼ということです。龍馬伝で維新ブームとなっていますが、明治維新の志士たちも西洋文化を拒絶する攘夷の思想から開国に大きく舵をきっていく中で、和魂漢才を源流とする和魂洋才への意識がその逆説的な転換を支える一つの根拠となりました。開国するけれど、決して外国に魂まで明け渡すのではなく、最先端の西洋文明を取り入れることで、

より和魂をしっかりと磨いていけるといふのです。和魂洋才の用語 자체は明治以降に出来たものですが。

菅原道真は最終的に遣唐使の廃止を進言し、それによって内面の深化をもたらして日本独自の国風文化が見事に花開き、この文化的財産が現代まで非常に恩恵をもたらし、現代でも国際的にも日本が高い評価を受ける一つの背景となっています。和魂を捨てて漢魂や洋魂に変えてしまうことが国際化などではなく、むしろ逆に和魂を大切にして磨いていくことが眞の国際化につながることを、歴史が証明している気がします。現代はネットによって世界中が一瞬につながり、まさに全てにおいて開かれた社会になりましたが、それだけにつながりだけの水平性ばかり追っていくと、深み・高みという魂の成長を促す垂直性が忘れられます。最近のスピリチュアルブームのほとんどが、宇宙的存在に直接つながる、全員が一つにつながっているといった水平性ばかりが強調されています。そのあたりを最も厳しく問題視して、東洋と西洋の統合・インテグラルから、垂直的な進化の構造を明らかにしようとするのがケン・ウィルバーです。一方で、天穗日命から菅原道真までをつなぐ、相撲の祖と言われます野見宿禰という存在が面白いのは、相撲がスポーツのように敵を倒す戦いではなく、異なる靈性を統合していく神事だということです。東と西に分かれるのは、こうした統合の流れからで、日本の統合の源流をさぐる上で重要な存在が天穗日命を祖とする野見宿禰です。朝青龍にも相撲の靈性を教えたかったところです。

明治以降に日嗣の日の部分である靈性を研究する西欧の心理学や哲学が入ってきましたが、洋魂洋才に偏った日嗣を断絶する部分で働いてきた気がします。脱亜入欧ではありませんが、一部でアジア主義が呼ばれたとはいえ、大方はアジア・東洋の段階を経ずにひたすら西欧化だけにひた走った明治以降の日本の近代化への歩みは、身体性などの日常レベルから、国家間の問題まで様々な歪みを引き起こして、今まで積み残しています。アジアの語源がギリシアの女神アシアから来ているというのは単なるこじつけですが、芦屋からアジア・東洋の靈性について深く考える意味がここにある気がします。

芦屋神社に話を戻しますと、境内には猿丸太夫の墓(供養塔)がまつられていまして、芦屋には猿丸太夫と関わる三つの猿丸家が残っていたり、様々な伝承が残っています。梅原猛氏など幾人かが猿丸=柿本人麻呂という説を唱えていまして、そのことからも人麻呂が詠った「かぎろひ」の流れと芦屋神社とが何となく響き合っている気がします。表面的には西欧のライフスタイルに彩られた高級住宅地のように見えて、深くには基層の靈性が重なりながら幾筋も流れているのが、芦屋の魅力ではないでしょうか。

地域主権が時代を変えていく大きな鍵になると言われています。足下の地域の基層に流れる靈性を掘り起こし、それを現代社会に統合された形に表現することがなければ、いかに優れた地域再生の取り組みでも結局はどこの地域でも成立することになりますので、あまり意味をなさないことを、私自身が観光や地域再生、あるいは統合医療・スピリチュアルケアの企画を様々な形でお手伝いする中で、痛感していることもあります。全ての分野の枠組みが今後、こうした地域主体の流れに沿って展開していくと思われますので、よりいっそう地域の靈性を掘り起こさない限り、何事もうまく進んでいかない気がしています。和魂と言っても大げさなものではなく、結局は自分が生まれ育った地域、いま住んでいる地域、事業を展開している地域という日常生活の足下に流れる具体的な靈性に意識を向けていくということではないでしょうか。

その意味でも、身心魂のど真ん中からアプローチしていく心楽の会にとって、その足下を支える基層のヒ・日・靈を嗣ぐ芦屋の靈性にも目を向けていくことを通して、グローバルな外側にばかり関心を抱きがちな東京の諸研究会とは別の意味で、非常に核心をついた勉強会になると期待しております。

つい、長々と説明してしまいましたが、思いがけず清明節前後に当たります4月4日の佳き日、神迎えの依りしろとなりますサクラ咲く祭りに、皆様で参拝されるという戸田さんのご提案を目にしながら、雪深い奥山で待ち焦がれる春への思いにも引っ張られて、だらだらと書いてしまいました。ご容赦ください。
(荻原哲郎)

＊＊ 午後の部:第79回心楽の会例会 ＊＊

日時：平成21年4月4日(日)13:00-16:50、於芦屋市民センター本館201室

講演者：藤原桂舟(鍼灸院 すばるα)

《藤原桂舟先生第二回目講演にお聴きして》

「心楽の会」元代表の實川です。

この会の新体制も、しっかりと固まってきたようで、安堵しています。

さて、昨日は藤原桂舟氏の講演の二回目に接し、感激しました。いくつか論点がありますが、かいつまんで書いてみます。

1 霊についての概説で、時代と文化によって靈障の表現が異なる点、例えば現代では狐憑きは希で、代わりにUFOの誘拐などが増えていると、指摘されました。

これが、精神病や神経症の時代と文化による変遷と対応するのは見やすいところです。

さて、ここからどう進むかが重要になります。

近代的な世界観では、このように変化することが、対象(靈)の実体性のなさ、言い換えれば妄想・幻覚性の証拠となるのでしょうか。

何か実体的で確かな病変(脳神経の異常とか抑圧された無意識とか)があつて、これが様ざまな症状を、状況によつて産出するというのが、近代的観点です。

しかし、世の中は「変わらない確かなもの」(実体)で成り立っているのかどうか?

むしろ、そんなものがあると思うほうが妄想だと、仏教でも教えていました(色即は空)。

しかし、変化する不確かなものによって、じつさいの世の中は成り立っている(空即は色)。

「氣」や藤原氏の言葉である「氣体」の交流も、変化する「靈」の表現の一つです。

靈的な世界では、対象を明確に指示、指定することは不可能で、多様で曖昧な関係が成り立つ。

そういう多様性や曖昧さこそがむしろ世の中の実相であり、変わらない実体を想定することの方が妄想だと、私は考えています。

藤原氏もこのことを、はつきり言わされたのだと思います。

2 家族療法のワークについて:

これは一見すると、西欧風のワークのようですが、理論的にはずいぶん違いました。

なにしろ、家族の靈を出演者に掛からせて動かすというものですから。

私も体感的にかなり不思議なところがありました、これは藤原氏の場を仕切る力によるところが大きいと思います。

同じことを他の人がやってもああはならないでしょう。

ただし、西欧風の家族療法でも、場合によっては実質的に案外と似たようなことが起こるかもしれません。

3 人形を使った遠隔治療:

ここに至ると、まさに陰陽師の世界ですね。

話としては知っていましたが、目の前で見せられると迫力があります。

近代主義の人は「暗示効果」だと言うでしょうが、そもそも「暗示」というのが何なのか。

これを体験することで、理論編の説得力もぐっと高まりました。

4 お弟子さんたちが、たいへん強い力を持っていられるので驚きました。

こういう治療の力は、(少なくとも今の)臨床心理教育では育成できません。

第80回：平成22年5月9日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター本館204室

講演者：藤原桂舟(鍼灸院 すばるα)

演題：「易カウンセリングと靈的治療」(第三講及び座談会)

趣旨：藤原桂舟先生(鍼灸院 すばるα)の連続講義もいよいよ三回目(最終回)となります。

藤原先生から、ご講義の纏めを1時間ほどなさったのち皆様との座談会の時間を持たれたい、とのご提案を頂きました。

そこで、前回のご感想を書き込んでくださった實川先生に、藤原先生のご講義から得られた知見と、そこから発展させることが可能な議論の諸相をお話し頂くことをお願い致しました。

その後、参加者の方々からのご質問、ご意見、ご自身の体験、そのほか、その場に自ずから生まれ来る体験を言葉とし、或は言葉には未だならない感覚を吟味されつつ場を共有していただけますと、幸いと存じます。 (戸田)

<前半：藤原先生の講義(総まとめ)>

- a) 易を用いた心理カウンセリングの行い方
- b) 靈障とはどのようなものか、淨靈とは何をしているのか
(臨床心理的観点および氣功的観点から)
- c) 靈的治療の実際(靈的治療のワークと事例の解説)

以上3月4月の二回にわたる貴重なご講義の纏めを通して、靈的治療実践と実践者養成の課題と展望について、ご提起頂けると存じます。

<後半：實川先生のコメント>

題目：「靈と科学と胡散臭さと」

趣旨：心靈研究の胡散臭さには二通りがあります。胡散臭く思われることと、ほんとうに胡散臭いことです。胡散臭く思われるものは、科学とは異なる原理によっているからです。科学は、世界の全てが法則によって動いていると考えます。

ところが、靈には自分の都合や思惑があるので、法則には従いません。心靈研究は少数派なので、この考え方の違いから、いかがわしいと感じられてしまいます。

けれども、「世界のすべてが法則によって動いている」というのは、科学で証明されたことではありません。科学の証明は、証明できないことに乗り掛かって行なわれています。

この証明できないことがどこから来たのかというと、古代ギリシア思想から中世のキリスト教思想を経て今に通ずる、西欧の思想伝統からです。だから、これがいつでもどこでも通用するとは限らないわけです。

このことに気がつくと、心靈研究をやってゆこうという勇気が出ます。

しかしながら、ここにまた落とし穴があります。

「胡散臭い」というのが、少数派であるがゆえに背負う偏見だと分かると、こんどは逆さまに、心靈現象はすべて素晴らしいし、自分はすべて正しく理解できていると思い込み始めるのです。

オウム真理教などにも、こういう働きが見受けられます。

ここで、ほんとうの胡散臭さが現われます。

それは例えば「拝み屋」の押し付けがましさなどに見受けられます。

しかし、同じことが科学万能主義にもあります。科学専門家のお墨付きで何でも「裁量」されてしまうのは、「私に任せればすべてうまく行く」という拝み屋と同じです。科学研究の名のもとに莫大な研究費を使うのは、法外なお布施を請求するのと同じです。

ただ、科学の場合には、多数派なのでこちらの、つまりほんとうの胡散臭さが隠されているのです。

ほんとうの胡散臭さを免れようと思えば、どうすればよいのか。

人間の都合で全てを支配できるという思い上がりを捨て、「程合いを重んじ、分を弁える」ことくらいしかないでしょう。手軽に結論を導く方程式はないということです。

けれども、これに心掛けるかぎり、心靈研究も科学と同じくらいには、値打ちのあるものになるはずです。

譬えれば、現在の学生選抜は、まるで料理人を養成するのに数学の試験を課しているようなものです(論理的思考力も必要なのは確かでしょうが)。入学してからは、剣道の稽古の明け暮れる(どちらも刃物を使うとか、理屈はつけられる)。そして卒業したら包丁を握れと言われる。それでも素質のある人はよい料理人になるのでしょうか…

<第三部:座談会／フリートーク>

第81回:平成22年6月6日(日)13:00-17:00、於芦屋市民センター本館202室

講演者:三島瑞穂(神戸大学大学院博士後期課程)

演題:「論理的思考の多様な認知構造に関する数学的考察」

趣旨:博士論文、「論理的思考の多様な認知構造に関する数学的考察」を発表させていただきます、三島瑞穂です。博士課程に入学以来、多くのことを学ばせていただいた心楽の会でこのような機会を与えていただき、深く感謝いたします。内容が未熟で至らない点が多々あると思いますが、ご指導をどうぞよろしくお願ひいたします。

論理的推論の能力には、言語能力、カテゴリの生成や理解の能力、記憶に関する能力、そして自然法則の獲得の能力など様々な認知領域があり、論理的思考に関する認知発達研究では、こうした領域に固有の、または共通の性質が論じられてきました。

そして、Jean Piaget の発生的認識論が提唱されて以来長い間、子どもの論理的推論の発達は、初期の「経験的な認知構造」を基盤とする論理的推論から、「抽象的な認知構造」を基盤とする論理的思考に切り替わる段階的な過程として理解されていました。1980 年代、Dedre Gentner の構造写像理論によって論理的推論に関する成長のメカニズムと、推論で用いられる概念や知識がなす構造との切り離しが行われ、発達段階に依存しない自律的な論理的推論の認知構造の存在とその性質が論じられるようになりました。また1990 年代半ばになり、micro-genetic approach の手法が開発され、Siegler、Goldin-Meadow を中心にして論理的推論の認知構造の多様性を成立させる認知発達のモデルが次々と提唱されました。さらに鈴木宏昭は準抽象化理論の中で、人はあらかじめ定められた特定の認知構造を持つのではなく、目的や状況に応じて新しい認知構造を生成することを主張しました。

こうした Siegler や鈴木らの認知構造の多様性の研究においては、人は一つの論理的推論の課題に取り組む中で、「経験的な認知構造」と「抽象的な認知構造」を含む多様な認知構造を共存させていると考えられています。この考え方には、発達段階を仮定する必要がなく、Piaget 以降、大きな問題であった発達段階の移行のメカニズムの議論を回避することができたとして、評価されています。しかしながら、多様性の研究には三つの問題が存在します。一つ目は、同時に想起されている認知構造の間にはどのような関係が成立するのか、という問題です。二つ目は、認知構造が不完全で学習の途上にある段階と習得した後の状態の区別がない、という問題です。三つ目は、関係する概念の定義が不十分である、という問題です。

この論文ではまず、類包含推論についての認知発達研究を題材にして、この三つの問題について考察を行いました。カテゴリに関する論理的推論の認知構造に関する諸概念と認知構造に数学的な定義を与えることで、これらの認知構造に数学的な定義を与えることで、二番目の習得の過程と終了の区別に関する問題について、この区別は一つの構造の中で定められるのではなく、他の構造との関係が成立した段階で終了したものだ、という考え方を提案しました。この考え方を認めることによって、Markman と Siegler の実験の結果について新たな解釈を与え、これまで論じられることのなかった二つの研究の間の関係を明らかにしました。次に、この考え方をカテゴリに基づく帰納推論に応

用して数学的なモデルを提案しました。そのモデルによって、幼い子供がなぜ、カテゴリに基づく帰納推論において、分散性の効果を利用できないのか、という、長く認知発達研究の謎であった事象について、大きく理解を進めることができました。最後に、Piagetの発達段階説と、そこで用いられた数学的構造に対する新しい理解の仕方を提案しました。個別の構造によって子どもの思考を理解するのではなく、構造の間に成立する関係によって理解することで、発達段階の移行を捉えました。

(三島)

《三島瑞穂さんの「論理的思考の多様な認知構造に関する数学的考察」をお聞きして》

0 有り難うございました

三島さんの御講演は、論理的な歯切れを感じさせるもので、気分が爽やかになりました。また、発達心理学という、「心楽の会」ではこれまでになかったもので、その意味でも有り難かったです。

研究の中心は、ピアジェが「操作の発達」と考えたところを、対象の設定と分類の取り扱いという視点から理解し直すものと思われました。ピアジェの理論が、人間の側の心理の構造のみからの説明なのに対し、三島さんは、対象の設定と分類という、世界との関わりの要因を考えられている点、これは優れた着眼だと感心しました。Piagetの他に、MarkmannとSieglerによる二つの研究を下敷きに話を進められました。

1 出発点になるPiagetの研究

Piagetの研究は、目の前に拡げられたいずれも木製の、二種類の色のついた玉を示し、一方の色の玉と、玉全体との数を比較させるものでした。

● ●	「黒い玉と白い玉はどっちが多い？」
● ● ○	なら、わかるが、
○ ○ ●	
● ○ ●	「黒い玉と木の玉はどっちが多い？」
● ● ●	になると、わからない。

その原因を、Piagetは、数えるという操作はできても「操作の操作」ができないからとして説明したわけでした。

しかし、大人でもそんな面倒なことはやっていないというのが、三島さんの言い分です。大人と子供で違うのは、対象の設定の仕方であり、その間の融通のつけ方だというのです。

2 対象の分類法の差異の導入

この結論を導くのに、MarkmannとSieglerの研究が援用されました。これらでは木の玉の代わりに、同じく哺乳動物に属する犬と猫、ネズミとライオンなどの動物が登場します。

ここでcollectionとclassという、二種類の集まりの概念が導入されました。前者は「木の集まりが森」という寄せ集めの関係。後者は「桜は木の一種」という入れ子関係の集まりです。

Markmannでは、子供の「誤答」の原因是、対象と名前とを一対一に対応させる癖から、「動物・哺乳類・猫」などという入れ子構造になった対象の性質を理解できないとされていました。

Sieglerでは、子供に「猫は動物の一種(a sort of)だ」と教えると正答率が上がるという研究から、子供にも抽象的な思考力があると言えます。

Markmannでは、子供は抽象的なことが苦手となり、Sieglerでは「できる」となるので、両者の結果は矛盾すると、三

島さんは言われます。

しかし、両者の場合ともclassが分かっているかどうかの問題なので、矛盾するわけでもないと思います。つまり、「の一種」ということが分かれば、一つの要素を二回数えることが出来るようになる。それが子供には自然にはまだ理解できていない場合が多いが、教えればわかる、ということです。

<classを獲得していない子供には出来ないが、教えれば出来る>というのが、二つの研究から得られる結論ではないでしょうか？普通の子供は、自然に憶えるのと教えられるのとの両方のやり方で、少しづつclassを身に付けていくのでしょうか。

するとそのうちに、三島さんの言うように、classをcollectionとして扱えるようになるのだと思います。

3 Piagetは何をしたのか

これらに対して、Piagetの研究は、collectionとclassの関係を問うものではないと考えられます。彼のやったことは、単に違う着眼点、分類基準を切り替えること過ぎません。つまり、collectionとclassが区別されていないのではなく、その区別の外側の問題を扱っているのだと、私は考えます。

ここで扱われているのは、「色か材質か」という着眼点の違いです。

木の玉と黒い玉は、この場面に限ってみれば、たしかに包含関係にありますが、いつもそうではないのです。だから、黒い玉は「木の玉のうちの黒いもの」としてclassを形成しているではありません。

したがって、子供の「誤答」原因は、ここではclassとcollectionの関係の問題ではないことになります。

では、どうして子供は戸惑うのでしょうか？

私の推測は、次の通りです：

正答するためには、「黒い玉」をもう一度、「木の玉」として、あるいはその逆さまで、二回数えなければなりません。ここで、なぜ、二回数えるのが難しいかを考えてみます。

「黒い玉」と「白い玉」という表現なら、現前する対象を区別するのに有効です。しかし、「木の玉」という表現は、現前するのがすべて木の玉であるかぎり、区別の作用を持たず、たんに「玉」とだけ言ったのと同じことです。「木の」が贅語であるか、あるいは「木の」という区分が意味を為さないので「玉」と同義語になります。

このとき、「黒い玉」と「木の玉」を比べるのに、数を読む必要はありません。一目瞭然です。したがって、大きな疑問が子供に生じることでしょう。

そんな質問を改めててくるとは、一体どういうことなのか？！

すなわち、この場合の両者の比較のために「数える」という操作を用い、その結果を自然数の大小に対応させて答えるということの、意味がわからない。

ここで「意味」には、いろいろな要因が含まれています。とりあえず大ざっぱに言えば

「大人というものは、差し当たり無用なことを子供に要求することがよくある」

「一般に、量を比べるときには、自然数を導入することが重要なのである」

「大人は子供に、おもちゃを用いて、この自然数導入の重要性を教える癖がある」

「大人の要求に従わないと低い評価を受けて損をする」

などということを、理解する必要があるわけです。

こうした状況判断が出来ないと、『「木の玉」って言っているけど、これは「白い玉」のことかなあ？？』なんて思う子供もいるだろうし、『分かり切ったことみたいなことを聞くから、きっと答えは逆さまなんだ！』などと思う子もいるでしょう。

他にも、基数と序数の関係とか、現前しない他の材質の玉、例えば「鉄の玉」などと比べてまとまりを形成する能力とか、他にもいろいろと要因があるでしょうけれど。

要するに、非常に多彩な要因が複合しているに違いないのに、この問題を単に計数の「操作」の問題としてだけ捉

えようとしたPiagetという人物の視野の狭さが浮かび上がります。

もちろん、例えば「論理的操作」という一つの「能力」に着目し、それだけを取り出そという研究方向が、誤っているとは思いません。しかし、そのためにはもっと実験に工夫が必要でしょう。

あるいは、そもそも実験という方法に問題があるのかもしれません。自然観察のなかから取り出したほうがかえって「純度」の高いデータが得られるかもしれない。

4 知識要因の混入

もう一度、MarkmannとSieglerの論文に戻ってみます。彼らの研究でも、ほんとうにclassとcollectionが扱われていたのか、疑問です。

なぜなら、猫、犬と哺乳類の関係をclassと見做すためには、生物の分類基準についての知識が必要だからです。

「猫も犬も動物」と説明されただけでは、classは形成されなくて当然で、むしろ形成されないほうが論理的だとさえ言えます。

「瑠璃も玻璃も照らせば光る」とは、「共通点はあっても違う」との意味です。「光るもの」というclassを形成したと、強引に言えないことはないのですが、ここではむしろ、そのclassの比重がいかに低いかを言う、つまり「そこに着目するな」と教えてているのですから、それをclassとしては扱わないのが正解です。

犬や猫には、生物学で考えられているのとは異なる分類がいくらも可能です。そうであるからには、それらが「動物」だと言わっても、包含関係だとは限りません。別の観点が一つ導入されただけだと解釈して、まったく不自然ではありません。Piagetの課題で「黒い玉」も「白い玉」もたまたま「木の玉」だったことと、本質的に変わらないわけです。

子供に「の一種」と教示したとき、はじめてclass形成の指示が発せられたのです。これを理解する力の有る子供には、それなりの知能の発達を認めてよいと思います。

しかし、この指示が発せられる前と後とでは、そもそも問題の性質が異なっていることを知るべきです。

子供が「猫も犬も動物」として、包含関係のclassを形成する生物学方式を知っていれば、それなりに知能の発達を示すには違いありません。しかしこれは論理操作とは直結しません。

また当日に田中さんから指摘があった通り、帰納推論についての測定も、この分類学の知識が前提になっているので、不正確です。

分類学的な知識の関与しないPiagetの研究の方が、まだしも、実験としては相応しいのではないかと考えられます。

5 結び:対象の重要性

振り返ってみると、先行研究の不備が目に付き、このためせっかくの三島さんの研究の説得力が減じてしまっているのが残念です。しかしこれは三島さんの責任ではなく、発達心理学の水準の低さに起因しています。

ただし、知能の発達の眼目が、論理的操作でなく対象の設定と分類にあるという三島さんの構想の確かさは、先行研究の不備から、かえって鮮やかに浮かび上がるのではないかと考えます。

以上、先行研究の原文に当たらず、また三島さんの論文についても、数式の理解が出来ない私としては、読み間違いなど多々あるに違いない中で、勝手なことを書き散らしてしまいました。申し訳ありません。しかしこれも、刺激的な御講演に啓発された結果であると、御寛恕いただきたく存じます。

勘違い、間違いなどにつき、三島さんから、また見識深い皆様からの御指摘をお待ち申します。

(實川)

第82回:平成22年7月11日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター本館205室

講演者: 松本京子(聞き手:實川幹朗)

内容: 心理臨床事例検討会

趣旨：例会再開後初の、心理臨床事例研究会を行います。ご報告頂くのは、『心理療法とスピリチュアルな癒し』所収、「ある猫憑きの青年と靈の役割」の著者松本京子先生です。

松本先生にはこれまでも、本例会にて、極めて印象深い事例の数々をお話し戴いておりますが、このたびも、他の事例研究会ではまずお聞きすることのできない、貴重な事例をご提供頂きます。

或る統合失調症の女性との長い年月にわたる関わりについて、現在の状態から遡って検討してゆくという方法での御発表のことです。

記録は全て松本先生の記憶の中にあり、このような発表様式を経て想起し吟味していかれるという、極めて独創的な事例提示となります。皆様からも、隨時御示唆・ご教示を宜しくお願ひ致します。 (戸田)

《實川先生のコメント》

11日の松本さんの事例、これはやはり、たいへん素晴らしいものでした。

しかし、このよさは、Schizophrenie の世界のわからない人にはなかなか伝わりにくい、非常に「玄人好み」のものであったと思います。

かく言う私も、当日は「松本さんの発表にしては面白みに欠ける」と思っておりましたし、そのように言挙げさえしておりました。

これがだんだんと、味わい深いものに変わってきたのです。

明くる日の月曜日は、久しぶりに教授会に出ました。

(じつは、前の二回をさぼってしまい、久しぶりで気が重かったのですが。)

そこでは「どうでもいいことを熱心に議論している」という感じが、これまでになく強かったです。もとより、それは或る意味では正しい判断なのですが、次元の違った世界で事が行なわれている、という不思議な感覚でした。

離人感の一種と言ってよいでしょう。

帰り道でもこの感じがさらに強まっていたので、これはちょっとおかしいと思いはじめました。

考えてみると、「心楽の会」での松本さんの報告を聞いていたときと、或る点で共通する感じです。このときまで私はまだ、例会の続きのなかにいたのでした。

あの時、話される内容は、ある意味で平凡、単調、当たり前のようなのですが、何となく伝わりにくく、もどかしい感じがしているうちに、時間がどんどん過ぎていってしまいました。しかも、「平凡・単調・当たり前」なのに、退屈するわけではないのです。

そうしたことを淡々と、しかし真剣に問い合わせつつ一時間語り続けるということが、どうしてできるのか。ここにはまさに、何か容易ならざる仕組みが隠されていたわけです。

松本さん御自身も、この事例の素晴らしさがなかなか伝えられないと言っていましたが、ここには、言葉の意味とは違うものが籠もっていたのだと思います。

異常なのは意味内容ではなく、世界の作りの変化なのだと言うことができるでしょう。これがお話を通じて、しっかりと伝わっていたわけです。

文章にするのが難しい事例だと、あの時は言いましたが、この気分を書くことができれば、案外使えるのではないかと思い返しました。

派手な出来事が大事なのではありません。本当に重要なところが、この一見して単調な事例のなかに純化されて凝縮しており、これを皆様とともに味わうことができたのだと思います。

さて、大学からの帰り道、気分のおかしさから、私は何か憑いてきていると思いました。

そこで真言と題目を唱えてみると、強い反応がありました。こういう唱えごとは、面白いことに、同じものを唱えても状況によって反応がまったく異なります。問題の無いときはただの音に過ぎませんが、何かあると体に激しく感じられ

ます。

さらに唱えていると、縋り付いている手の離れてゆく様子が浮かんできました。手は何本もあります。

こういう状況で或る修行僧は、「くっつけ！」と言って靈を慰め、祟りを解決したそうですが、私はそこまでできない。ここは離れてもらうことにしました。それからだんだんと、気分は正常になってゆきました。

継続中の事例で、しかも20年以上に渡る厚みが込められていたのですから、たいへんなものです。それが、語りを通じて作用してきたのだと思います。

(實川)

《高間先生のコメント》

先日、短いコメントを投稿させていただいた高間です。

この場を借りて、松本先生の事例について私なりに思いをめぐらせたことを書かせていただきます。

實川先生と戸田様には私信で送っていたのですが、先生のほうからメーリスに投稿してみては、と提案され、それならばと少し書き加えてみました。

相変わらず読みづらい文ですが、少しの間がまんしてお付き合いください。

松本先生とは始めてお会いしたのですが、ああ、こんな方が面接しているのだと、たいへん勉強させていただきました。

たいへん力が抜けていらっしゃる。それは長い臨床経験のなせる技ではあるとは思いますが、経験をすればみんなあんなふうになることはありません。私の知っている70歳前後の心理の方々は、もっと力が入っていらっしゃる。それは専門家という看板をあげていらっしゃるからでしょう。それはそれとして悪いことではありませんが、それが業(ごう)というものにつながっているのだったら、それはその方の人生をかけてやってきた臨床というのは、いったい何だったのだろうか、とも思うわけです。

松本先生の力の抜け方は、無明ということなのかもしれません。それは臨床家としての匿名性というものにもつながっていくのでしょうか。私は私ではない、私は大きな世界の中の一つの匿名である。そんな言葉が浮かんできました。そしてそれは私(高間)が死ぬまでにたどり着きたい場所でもあるのですが、おそらく無理だとは分かっています。

無明性とは、自分を捨てて、世界の中に埋没し姿形がよくわからなくなつた状態であると、私自身は思っています。そこで、人は、自分の靈性を見る能够ができるのだろうと思います。靈性とは自分の意識の上にあるものでも下にあるものでもない。ありきたりの普通のこと、一般ピープル。これ以上にスピリチュアルなことはないだろうと思っているのです。そして一般ピープルになりきれない私、それが私の臨床家としての限界でもあるのです。

前置きが長くなりましたが、松本先生の印象を伝えるというのは、この事例のことを考える際にも重要と思いましたのであえて書かせていただきました。

◆ 松本先生の事例について ◆

松本先生が開口一番「この人は正直に生きているんです」と話されました。これが23年間にわたる面接の到達点なのでしょうか。先生とCIさんの23年間の面接過程は、ある一人の人間の人情嘶していくのではないでしょうか。人情嘶ゆえそれは普遍性も含んでいます。古典落語の一席として聞けるような話になっていくこと。それがこのCIさんとの治療終了イメージのようにも思います。

夫婦愛を描いた古典落語の芝浜は、「よそう。また夢になっちゃいけねえ」と、アル中おやじのオチで話が終わります。このCIさんが自分を語るのであれば、それは、「うちは正直に生きてただけやねん」というオチで一区切りがつくのでしょうか。そのとき、CIさんの個人的なストーリーは普遍的なストーリーへ相転移するのでしょうか。ナラティブが治療的に働くときはこういう相転移を伴っているのだと思います。

さて、この事例についてですが、五感という軸で考えてみます。今回の発表のハイライトは統合失調症だけあって、

やはり「幻覚・幻聴」の部分かと思います。幻覚・幻聴は、Visual(視覚)とAudio(聴覚)の問題ですが、VとAは頭の問題、つまり認知です。特に思考するというのはAによって成されます。また、認知というのは、アートセラピーのルースプリンクのETC理論(*1)によると、その裏面では靈的なものにつながっています。つまり認知の問題と靈的な問題が重なった部分が幻覚・幻聴であるということです。

けれど松本先生は、ここを問題にしていません。これが非常に大切なポイントであったと思います。(よくはわかりませんが、先生の臨床というのは、いつもこんな風なのではないかと思いました。もしそうであるなら、このスタイルこそ、先生の匿名性＝無明性によるものであるかもしれません。)

たぶん、CIさんにとって幻覚・幻聴というのは、他人をあざむくための目くらましであって、主訴ではないのではないかと思います。重要でないから問題にしない。これはいたってフツーの感覚です。先生は、それらが見えるために(ちなみに私は見えません。見えないのでCIさんにいろいろ教えてもらいます。)当然のものとして、日常のものとして対応されていた。問題にせずに(力を抜いて)話をされていた。これで、CIさんは、この先生には目くらましなどできないのだ、と悟ったのかもしれません。ここで強力なラポールが形成されたのでしょう。

2000円をしっかりと握りしめて祈るように面接を受けているCIさん。そこには、幻覚や幻聴に怯えるというよりも、私のもっと怖いと思っているところをどうぞ楽にしてください、と祈っているかのように聞こえてきました。

平井先生(私はとても尊敬している先生ですが)のことをアホな医者だと言ったCIさん。それは朝は定時に起きてリズムのある生活をさせる指導に対して、アホだと言っているのですが、それよりも、私の目くらましを見抜けない医者はアホです、と言っているように聞こえてきました。

では、このCIさんの隠された(あるいはフォーカスの当たっていない)主訴は何か？

實川先生も少し触れられていましたが、テリトリーの問題かもしれません。猫好き、子どもの侵入を極度に恐れる、これらからもそれが伺えます。パロディー小説が好きというのも、パロディー化する対象作品がすでにあるわけで、そういう決まった枠があるから安心するのかもしれない。とても怖がりで合成洗剤を使えないという行動は強迫ということであり、強迫というのはある特定の枠にこだわることであり、テリトリー問題にもつながりそうな気配がします。

強迫という行為は、自分は人間であるということを確認する行為です。何かを決断できないという不安があつてそれを打ち消すために同じ動作・行為を繰り返す。そのはた目からみるとこつけいな行動は、私は人間なんだよね、と誰かに同意を求める行動に他なりません。だから、強迫行動は、こつけいですが真剣に映る。合成洗剤が使えないというのちちょっと見るとエコロジーですが、その行為の背後に隠されたものは何だろうと思います。

テリトリーとは、プロクセミクス(パーソナルスペース)のことですが、これらはKinesthetic(触覚)と密接にかかわってくる問題です。身体性と言ってしまうと、ぼやけてしまうので、触覚という言葉を使わせてください。触覚とは、触る感覺にとどまらず、臭い、味、内臓感覺、フェルトセンス、運動感覺などを包含する感覺です。これらが支障をきたすと、幻味、幻臭、セネストバチなどの症状が現れ、幻覚・幻聴よりも、もっと原始的な感覺が変容します。

幻覚・幻聴は、靈的なものも含めて、大脳新皮質つまり非常に人間的な部分が変容した結果ですが、幻味、幻臭は大脳辺縁系から脳幹にかけての古い脳の変容と言えるのでしょうか。これは私の思い込みなのでもし違っていたら教えてください。

つまり、視覚・聴覚の問題は目くらましであって、このCIさんの隠された主訴は、触覚の問題なのではないかということです。ですから、松本先生が幻覚については特別扱いしていないということは、この問題の一つをクリアしているわけで、次なるテーマとしてはこの人の触覚を扱っていくことになるのではないかと思いました。面接で話し合う内容は具体的にないといけませんので、この人とは、テリトリーの問題、特に息子が自分に侵入してくることの恐怖を見ていくこと、それが一つの方向となりうるのではないかと思いました。

猫を口で噛んで感情を表現するCIさん、これは頭で考えると少し変かもしませんが、非言語とくに触覚で考えるとまた違った意味合いが見えてくるのかもしれません。試しに、私も自宅の犬の首に噛みついてみましたが、私には何

も感じることができませんでした。私の触覚は、このCIさんのようには、まだまだ開発されていないのでしょうか。

自分の体へ侵入してくる恐怖、これは統合失調症やアスペルガーの人たちに見られる症状でもあります。平井先生は、すでに、これに気付いてそれで統合失調症という診断をくだしているのかもしれないと勝手ながら想像しました。そして、同時にアスペルガーです。

この人をアスペルガー的な視点で見直してみるとどうでしょうか。成人のアスペルガーは統合失調症と誤診されることがあると聞きますし、CIさんが全然薬を飲まなくても平気なのは、ひょっとしてアスペルガーから由来するものかもしれない、との思いです。酒木先生の感想の中に、忘れるという例えで自閉症の人の話がありましたが、酒木先生もそのような発達障害の臭いを多分に感じとつていらっしゃったのでしょうか。

もう一つは、梅毒反応で一度中絶をしているとのこと。このCIさんの10代のときの性愛体験はどのようなものであったのか気になりました。現在の一人息子を異常に毛嫌いすることについて、その子が不幸な出生を持つ子どもでなければいいが、と思いました。不幸にもレイプで出来た子どもへは愛情がわきにくいのは事実です。それは自然な感情です。愛情はわからないかもしれないが、憎しみだけかもしれないが、しかしその子を育てると決心していく。そこには大きな靈的な力が働きます。それによってその人の人生が転回を始めます。

いろいろな仮説からの感想ですが、CIさんはなかなか本筋のことを言わないですし、言葉というのはウソをつくものです。それが本人の意図するところでなくとも、話しているだけでウソになっていくものです。しかし、それでも松本先生は「この人は正直に生きている」と言い切ります。それは、先生とCIさんが23年かけて作り上げたものなんだろうなと思います。そして、これは何なのだろうかと思います。簡単に言うなら、これこそ靈的なものを感じますが、そんな単純な言葉ではくくれない。

この二人の関係性の前では、私の仮説など風に飛ばされる塵のようなもので何の信ぴょう性もない。23年のラポールにひれ伏す私もいます。このCIさんの自分史(人情嘶)にまさしく靈性が宿っているのだ、と気づかされます。

これは継続事例でもあり、そろそろCIさんは核心を出してくるのか、それともそれは一生出さないでおくのか。CIさんは後者を選ぼうとしているようにも思えるのです。CIさんは、松本先生と知り合ったという幸運とカウンセリングに費やした膨大な時間を、幸福な記憶として自分史の中にしっかりと刻み込もうとしているのかもしれない。つまり、それによって、自分の歴史を人情嘶に変えていくとされているのかもしれない。それが23年という時間であり、継続事例ということでもあります。

年齢的にいうと、CIさんよりも松本先生が先にお亡くなりになるわけで、その意味はCIさんにとっては、とても大きなことかもしれない。すると、あと20年は継続してもおかしくはないでしょう。20年後CIさんは、松本先生に向って、「なあ先生、うちは正直に生きてただけやねん」と言葉をかけるのでしょうか。

*1 ETCとはExpression Therapy Continuum(表現療法連続体)の略であり、ルースブリンクが70年代初頭に発表した理論。思考、感情、身体の3軸にわけて、様々な表現セラピーがどの軸を主に扱っているかを論じたもの。各軸は独立しているが、想像力というパイプでそれぞれつながっている。思考の軸の対極には、スピリチュアルが置かれている。つまり認知と靈性というのは同じ仲間であるということである。

参考文献(Imagery and visual expression in therapy, Vija Bergs Lusebrink)

長文失礼しました。

(高間しのぶ)

《酒木先生のコメント》

先日の事例は、大変素晴らしいと思いました。お二人の対応の中で、統合失調症の症状が全く出現せず。二人で、日常の会話がなされるとおもいました。つまり、相手の方は自分が統合失調症であることを、松本さんと一緒にい

る時には忘れているのでしょうか。この忘れることが、長時間続き、やがて完全に忘れて仕舞われるのかもしれませんね。忘れるの大切さを思い出しました。これは矛盾することでしょうね。自閉症の子どもが、自分の目的をはっきりと相手に伝えることがよくあります。このときは自閉症であることを両方が忘れているのだと思います。忘れるの大切さを実感しました。

(酒木 保)

第83回: 平成22年8月8日(日) 13:00-17:00、於芦屋市民センター本館204室

事例提供: 松本京子(聞き手: 實川幹朗)

内容: 心理臨床事例検討会「或る統合失調症の女性との長い年月にわたる関わりについて(続)」

趣旨: 前回に引き続き、現在の状態から遡って検討してゆくという方法での御発表です。

記録は全て松本先生の記憶の中にある、このような発表様式を経て想起し吟味していかれるという、独創的な事例提示となります。フロアの皆様からも、隨時御示唆・ご教示を頂きながら、本事例の真価を深く追究してまいりたいと存じます。事例研究方法論の見直しとしても、意義深い試みとなるのではないでしょうか。

《7・8月の事例検討会について》

7月の松本先生のご報告に対し、酒木先生、實川先生、東京の高間先生からも、卓越したコメントとご講評を頂戴し、また戸田への私信にご感想を下さった方々もおられ、実り多い催しとなったものと改めて存じました。

8月の演題につきましては当初、松本先生には、別の事例をお話し頂く方向でご依頼しておりました。

ところが、前回のご発表の後に反響がじわじわと高まり、この事例を皆様がこころの中で反芻されるうちに、その眞の素晴らしさが次第によりはつきりと認められてきたものと存じます。

そこで、この貴重な事例報告を、一度かぎりで皆様各位に今後も考察を深めて頂く契機として終わるのも一つではありましたが、このたびはむしろ、時間の制約で尽くしきれなかった話題や疑問などを改めて深く検討致すべく、引き続き8月例会にて、本事例について語り合う機会とさせて頂くことと致しました。

これまでにご参加頂いている皆様はよくご存知のように、本例会にあっては、話題は一つに集中することなく、自由に広がり、皆様の経験と知識に新たな見地を拓く緒を見出される場となることを目指しております。初回ご参加頂けなかった方々にも、充分に興味深く刺激的な一時を共にお過し頂けたものと存じます。 (戸田)

第84回: 平成22年9月12日(日) 13:00-17:00 於芦屋市民センター本館204室

内容: 日臨心東京大会ラウンドテーブル事前報告／検討会

趣旨: 多種多層に交錯する沖縄に思いを馳せての語り。そんなちゃんぷる～の中から、琉球一沖縄という複合多面的な文化風土の有り様、グローカルな視点も含めて、癒しの基盤となるスピリットをみつけていけたらいいなと思います。このたびは、9月25、26日に東京にて開催の、日本臨床心理学会大会のラウンドテーブルディスカッション『心の癒しを沖縄の相談関係に学ぶ』の事前報告／討論会です。

堅苦しいものにはしたくありません。

皆様それぞれの沖縄への思いを、民俗芸能、ポップミュージック、映画、ドラマ、風俗、観光、歴史、靈性等々、映像や音楽を流しながら、多彩な視角から自由に語り合って頂く場になればと願っています。

……といつても、やまと(内地)のわたしたちは時には、沖縄文化や風土を過剰に或いはステロタイプに理想化したり、知らず知らず消費対象としていたり、いわば使い捨ての理想的幻像を投影しているのかもしれません。

そのような妄想・幻想・勘違いのところには、容赦なく、うちなんちゅから水をさしても戴くことも求めます。

(沖縄出身のお友達がいらっしゃいましたら、ぜひお誘いくださいませ。)

沖縄に関する音楽や画像データなどがございましたら、お持ちくださるととても有り難いです。

また(沖縄ではないのですが)、万一、Timers(忌野清志郎)なども、お持ちでしたら是非。
プロジェクタ、DVD・CD再生機(ポータブルなので音質にはどうか期待なさらぬように)をご用意致します。 (戸田)

第85回:平成22年10月24日(日)13:00-17:00 於芦屋市民センター本館204室

講演者: 松本京子

内容: 事例研究会

趣旨: 松本京子先生は、『心理療法とスピリチュアルな癒し』(春秋社, 2007)にて、卓越した靈的感性にもとづく「猫憑き青年」の治療事例をご紹介なさいました。

このたびは、「ヒステリー」事例について語って戴ける、とのことです。

ただし、幾度か松本先生の事例をお聞きになられた方はよくご存知のように、通常の心理臨床事例研究会とはかなり異なる「事例」の読みに即した展開の様相が呈示されることでしょう。

それらに導かれインスピアされ、参加者各位に活性化された経験知と 感性が織りなす<場>が展開されることが期待されます。

常々申し上げておりますが、わたくしたちの例会では、話題は一つに集中することなく、自ずと広がり、集われる皆様それぞれにあっての新たな見地を拓く緒を見出される場となるものと存じます。

百聞は一見に如かず。

松本京子先生にお出会いになられたことのない方は、ぜひともこの機会にご参加くださいませ。

(戸田)

第86回:平成22年11月7日(日)13:00-17:00 於芦屋市民センター本館102室

内容: 22年度活動報告会(本年の国内／国際学会等の動向。参加報告など、話題は自由。)

趣旨: 内容は、参加者各位が、今年度秋期までに行かれた学会、研究会、講演会、その他の催し(展覧会やコンサート等々)での成果発表や印象に残ったことなどを、お茶とお菓子を頂きながら気兼ねなく語り合うひとときをいたしたいと思います。

中国での医療系学会ご出席のため前回にご欠席の酒木保会長からは、現地での御発表のこと、中国におけるメンタルヘルスの現況などが伺えると存じます。また、この会とも縁の深い、人間性心理学会大会から窺える現況、心理臨床学会、臨床心理学会の本年の学術発表で取りあげられた論題の傾向などの比較など情報交換できることを期待しておりますので、宜しくお願い致します。

(戸田)

第87回:平成22年12月26日(日)13:00-17:00 於芦屋市民センター本館201室

論題:「例会再開の一年を振り返り、今後の展望へ」

* * スケジュール * *

1) 報告: 例会再開からの1年を振り返り、事業・会計報告および10周年記念誌(案)を簡潔に報告(事務局)
(13:00~13:10)

2) 基調講演:

講演: 實川幹朗; 臨床心理学が依つて立つ理論(人格論・意識論・治療方法論等)について、基本概念の整理と考察および哲学の立場からの批判[[kogura:1125]に配信の實川先生論旨要約のプリントアウトをご持参ください。]
(13:10~15:10)

休憩・次々回準備事務等(15:10~15:20)

3) 全体討論

提題: 戸田弘子; 現代日本にあっての心理療法再/脱構築の可能性を探る

(提題: 15:20~15:30、全体討論15:30~16:55)

4) 忘年会(予約参加20名)

(芦屋川駅前へ移動、17:15~)

基調講演要旨: 臨床心理学における理論と実践の関係--- 理論の力の四分類と癒やし力 ---

1 理論の背景と実践の信念

理論と実践は原理と応用の関係で、理論が遺漏なく実践に適用され、他に余計な仮定は入れないのが、概ねは理想と思われている。これには自然科学の果たしてきた役割が大きい。近代心理学の誕生した十九世紀の後半は、ニュートンの物理学が宇宙の根本原理と見做されていた時代であった。ニュートン力学は、理論である。ただし、この理論は「法則」と呼ばれ、人間の工夫とは違う威厳を備えていた。「法則」とは、英語でlawと呼ばれるように、西欧語では「法律」と同じ言葉で、キリスト教の神の定めた絶対の「自然法」を反映すると考えられていたのである。

心理学は、この意味で当時の物理学を手本としていた。これは片思いではなく、物理学者たちもまた、心理学理論によって物理学は確かな基礎が得られると、期待したのであった。カント哲学の復興に刺激され、物質の「法則」が最終的には感覚と、これに与えられる理性的秩序に還元されると見込んだからである。心理学こそ、これを解明する学問のはずであり、心理学理論は、すでにその誕生とともに黄金時代であった。この心理学への期待は長く続かなかった。

しかし、自然科学の理論が「仮説」へと地位を低下させた後も、「法則」の解明という峻厳な構想の雰囲気だけは維持された。自然法思想の背景が、力を失わなかつたからである。つまり、自然科学の優位は、こうした「心理的な」仕組みに多くを負う。その「反作用」が心理学に、こちらも神に届くほど厳密たるべしとの気負いをもたらし、その余波が現代にも及んでいる。自然科学の成功は、「法則」が実践にきっちり適用された結果のごとくに思われた。

だが、ほんとうはそうではない。理論と実践とのあいだには、必ず<ゆるみ>があり、新たな工夫での<繋ぎ>が必要である。学問全体を見渡せば、自然科学の成功は、特殊な幸運に過ぎない。多くの分野で理論は、結果が合わなくなるとも仕方がないと考えられる。経済学などがそうである。結果を調べる以前に、適用の仕方で議論が生ずる場合もある。歴史学などがそうである。さらに、どうやって適用してよいのかほとんどわからない理論もある。多くの純粹数学がそうであるし、そして臨床心理学もここに分類できるのである。

2 理論の力の四分類

理論と実践の乖離の、最大の極にあるのが臨床心理学である。純粹数学ならともかく、実践こそが最大目的の臨床心理学でのこの事態は、奇妙で、不幸だと考える人もいるだろう。しかし、私はそうは思わない。臨床心理学の理論は、実践において役割を果たしており、その力は四種類に整理できる。

一 理論の主張する内容そのもの

二 理論から導かれる技法(手引書の性格)

三 理論の提示する世界観

四 理論を形成した人物の気概

一は、教科書的に整理できる「理論構成」の持つ力である。概念とその相互関係で、現象についての理解を記述している。二は、理論の説くところを、具体的な場面でそのまま実践しようと考える場合の効果である。自然科学的な信念では、これが当然となる。三は、理論の背景となる世界観で、現象への具体的な理解は含まないが、学ぶ者の基本的な構え、発想に影響する。ちょっと見には未整理で、本筋を外れるかに見える記述のなかに盛り込まれていて、自然科学では、この部分は極力省いた記述となる。四は、個人のカリスマ的な作用と、学問的な姿勢や、人間的な生き様、信念の影響力である。理論創始者の著作に多く見られる。三と関連するが、通文化的なものもある。

3 四つの力の効力

臨床心理学では一が、そのままでは実践を導く原理として働くかない。理論には、個々の場面に即した具体的な指

示は書き込めないからである。このため、<繋ぎ>の工夫を無視した二は、じっさいには不可能となる。だが、理論の字面そのままの「直接適用」と、見かけられるものはある。例えば精神分析の理論から「あなたは、お父さんに去勢されると思っていますね」と言ってやりさえすれば解決すると考える場合などで、「杓子定規の」または「乱暴な」実践として、戒められている。

理論の概念から実践場面への<繋ぎ>には、理論には記されていない多くの知識および直観が必要となる。「乱暴な」実践が不適当なのは、この<繋ぎ>への心配りが乏しく、表層的な連関となるからである。自然科学なら当たり前に思える「直接適用」が不可能なので、理論不信の温床ともなっている。優れた治療者とそうでない人は、依拠する理論に拘わらずいる。これは癒やしの力が少なくとも上記の力の一、二とは別に働くためである。理論とは別の力ももちろんあろうが、ここでは理論に絞って考察する。

さて三は、文化・思想・宗教的な影響で、治療者の臨機応変の判断を意識的、無意識的に導く。このため、二よりも大きな実践的效果を發揮する。西欧の理論はほとんどがキリスト教を背景とするため、理論を信ずると、この宗教文化的宣伝役を務める結果となりやすい。四は、自然科学においては息抜き程度に扱われる。しかし、この部分の味わいと力は、臨床心理学において読む人に強い影響を与える。著名な先人の服装や嗜好の真似られる場合が珍しくない。

三、四の力は、理論に含めて考えられない場合が多い。しかしこれらは一と不可分であり、理論の一部と考えられる。むしろ、二に直結しない場合は、一は実質的に三、四として働いている局面が多いのである。

では、一そのものは無視してよいのか。いや、そうではない。一は、憶えると教育、養成機関のテストで良い点が取れる。これは専門家の資格を得るのに役立ち、現状では生業のために有効な資産である。また、理論の言葉を会話や文章に用いると、専門家集団への所属を支えるし、外部に対しては権威付けの効果がある。こうした働きが学説の形成や維持に重要なことは、クーン以来の科学社会学が明らかにしてきた。

二は、硬直性から有害なことが多いが、弊害ばかりではない。理論に則っているとの自覚が後ろ盾となり、自信を与え、熱意も相まってうまく行くことがしばしばある。特定の理論を自覚した実践がうまく行けば、一を驗証したかのような印象を与える。これらは理論を支える力となり、学派の維持に貢献するのである。

4 <繋ぎ>に仕込まれた「パラダイム」

我が国の臨床心理では、「理論を無視する」というメタ理論が主流である。本年9月に行なわれた日本臨床心理学会の、「臨床心理学の理論と実践」と題されたシンポジウムは、その好例であった。背景の違う三人の実践家が、異口同音に、理論に縛られないことの重要性を説いていた。欧米なら、実践家のあいだでも、一の内容そのものを重視する傾向は強い。しかし日本では、一を無視すると公言する人がほとんどである。

臨床心理学の特殊性を言いたいのではなく、まして我が国での理論の無力への皮肉でもない。むしろ、科学理論一般の特性を臨床心理学が拡大し、暴いていると考えられるのである。どんな学問分野においても、理論を含む学問領域の潮流の変化には三、四が強く作用する。教科書的な一の内容の検討も、実証主義の説くような仮説と検証のサイクルによるのではない。文化伝統と政治的、社会的な効果の方が重要と考えられる。

自然科学を含めどんな理論でも一は象徴表現なので、ほんとうは実践や経験、また経験のための操作(実験)とは直結しないのである。応用には、原理とは異なる発明の才、工夫や知識、手業などが必要となる。この実践への<繋ぎ>には、理論とは別の(ただし、理論の背景と共通する)文化的な条件が介入しているのである。例えば、ガリレイが落体の法則を発見できたのは、「運動」を、分割可能な場所の移動と捉えたからであった。それまでのアリストテレス的な自然学では、「運動」とは、始まりから終わりまでを一つの単位とし、分割すれば別のものになる。また、空間移動には限定されなかった。こういう「運動」には、落体の法則は適用できない。どんなときに「運動」が起ったのか決まらなければ、理論の適用方法は決まらず、検証のしようもない。理論のデータへの適合が問えるのは、その後である。両者の説得力の差は、現象を理論につなぐ文化の問題なのであった。すなわち、一と二のあいだの<繋ぎ>においてこそ、三、四の要因は最も強力に働くのである。言い換えれば、ここにパラダイムの変換の仕組みが隠されている。

自然科学の場合には、技術的・経済的な成功などから、主流になった「繋ぎ」が自明と見做される。だが、文化的制約があることに変わりはない。ある種の現象を、「錯覚」とか「思い込み」として排除してこそ、物質についての「法則」が成り立つのである。近ごろでも、ある現象が「物体」を検知したことになる理由は、物理学理論に書かれていません。

臨床心理学では、今でも同じ現象に相互に矛盾する複数の理論が適用され、どちらでも説明ができる。当学会のシンポジウム「臨床心理学における理論と実践の関係」で賀陽濟氏は、ある宗教妄想の患者の治療を、精神分析と除霊という二つの理論で理解できるように提示した。現象のもとに転移か憑霊か、いずれが読み取れるかの「繋ぎ」の問題が示されたのであった。これらの優劣を判定する手続きは、理論からは導けない。(ただし賀陽氏は、両者の理論を使い分けるという第三の道を示した。)

我が国の臨床心理学理論は、ほとんどが西欧からの輸入なので、理論と実践とを繋ぐ文化的な条件での食い違いが目立ちやすい。このため大多数の実践家たちは、理論よりも自文化内での経験を重視することで、これを克服しようとする。この結果、理論と実践の関係の特性を拡大し、その実相を明示するのである

第88回:平成22年1月23日(日)13:00-17:00 於芦屋市民センター本館303A・B室(和室)

講演者: 松元勝(西宮市立深津中学校生徒指導主任)

論題: 「いま、学校はどうなっているのか」

趣旨: ここ数ヶ月取り組んで参りました、心楽の会としては初めて尽くしの催しです。今回は、阪神間公立中学にてご活躍の生え抜き生徒指導主任に、ご都合を繰り合わせて戴き、お招きすることが叶いました。

みなさまは「学校」に対しては、さまざまなお考えや印象を持ち合わせておられると拝察します。

「学校」をなんらかの形で、自分の肌身に近い周辺社会として体験してこなかった人は、稀でしょう。しかしながら、おとな(つまり親の)世代と「いまの子どもたち」との間には、いまや透明で深い溝が穿たれているかもしれません。「自分の中学生の頃は....だったから、.....すればよい」といった、年上世代からの経験知が通用しない、否むしろ、妨げとなることが多々生じるのが現状です。

いま学校で、なにが起こっているのか....?学校は現場、まさに一つの臨場であると言えるでしょう。現場の教職員は、臨機にいかに素早く応じ、互いに連携し、種々の方法と在り方で動き働いていくことを、常に問われ続けるのです。一瞬一瞬にトリアージの決断を迫られる、支援・指導者集団のダイナミズムが交錯します。その渦中で、この事態によく通じ専従する教育専門職とは異なる独自性を売りとする、心理専門職として、どのような協働が可能か。教育臨床において歴年間われ続けてきた、この重要な課題をいま改めて問い直し、新たな気づきを得て、これを深めていく契機となればと願っております。

たとえ、批判的に質したいとの姿勢での問いかけであれ、マツゲン先生は胸を開いて受けとめ、真っ正面から応じてくださることでしょう。心理専門職に限らず、ご自身の経験の中で或る「学校」観が万一固まつたものであったとするなら、それを融き、地域の支援者として新たな構えを抱かれるきっかけとして戴ければ幸いです。なにとぞ、ご期待くださいませ。(戸田)

学校という場、それも小中学校となると、はるか時の彼方であり、近ごろ父母として臨まれた方も、その雰囲気を肌で感じ取ることは難しかったに違いありません。

いま、学校は危機的な状況にあります。これはけっして一過性の現象ではなく、ここ百五十年の教育制度そのものが問われていると思われます。

もちろんその根底には、社会全体への課題があります。ふつうの大人にとっていかに遠い世界でも、子供たちはいやおうなくそこに放り込まれ、生き抜いてゆかねばなりません。そして、そういう若い人たちが、将来の日本を担うことになります。

ですから、今回の主題は、どこかの一職域の特殊事情の話などではなく、我われの生き様の根方に係わる事柄だ

と思うのです。かつて田中角栄総理は、小学校の教師の給料を十倍にする案を検討させたといいます。実現の可能性はともかく、問題の重要性を肌で知っていたのでしょうか。現役の中学校教諭、それも困難校での生徒指導で実績のある方のお話ですから、私も非常に楽しみしております。

(實川)

*** タイムスケジュール(予定)***

12:40～12:55 会場・茶菓他準備

12:55～13:10 受付・茶菓セルフサービス

13:10～13:15 挨拶・案内等

13:15～15:15 講話(対話形式)

15:15～15:45 休憩・交流等

15:45～16:50 自由討論

16:50～17:00 片付け

17:20～ 懇親会「味喜園」にて

<<<3.11発災>>>

3.12.18:47ML投稿:

みなさま、明日13日、予定通り例会を開催致します。高間しのぶさんからは、今朝早々に、お越し戴ける旨をお知らせ戴いておりましたが、事務局戸田の判断で、唯今まで皆様へのご連絡を控えておりました。まことに申しわけございません。明日のご参集を、心よりお待ち申し上げます。いまこのような時であるからこそ、皆様と共に<癒し>について深く考究して参りたいと願われます。

(戸田)

第90回:平成22年3月13日(日)13:00～16:55 於芦屋市民センター本館204室

講演者: 高間しのぶ(ソレア心理カウンセリングセンター)

演題:「心理臨床事例検討会;40代の女性の事例」

概要: 解離の症状のある40代の女性ですが、その症状にはどことなく予知的な彩りがあります。首つり幻覚、老人幻覚、そして別人格による予言などです。父親からの虐待はほぼ語れず、母親の自己中心的なエネルギーに「被爆」した話が語られます。小学生の頃からたたびたび身体が動かなくなり、他の兄弟は早々に家から脱出し相談者だけが家に取り残されますが、現在の同居人に「拾われて」(彼女の表現のママ)家から脱出します。昨年、年下の男性と初めての恋愛と失恋を経験し数年ぶりに身体が動かなくなり今世での望みを捨てます。その後、彼女の背中に左手が出現します。肩甲骨に常時痛みがあったのですが、この左手が太陽のように癒してくれました。この手に救われて彼女は自分なりの体操(ヨガ)を発達させていきます。その体操で心的ストレスが解消し健康が回復していきます。

これらの出来事だけをみると何かしら靈的なサポートが働いたように思われますが、最近は違う次元に入ったように感じます。体操のような目につきやすい変化ではありませんが、彼女の発言で家族や同居人がオトナシク動くようになっています。日常的な微妙なやりとりですが、周囲の人間の動きかたがどことなく不思議なのです。彼女のいのち(生命力という場)が彼らに対して影響を及ぼし始めたのでしょうか。彼女の家族や同居人から発せられる「場」は靈的に未熟なのですが、それが彼女の靈的に高い(?)場から影響を受け始めているように感じます。

別人格による予言は彼女にいったい何をもたらすのか。相談者の靈的な発達の過程(と事例発表者が勘違いしているかもしれないことも含めて)を、エリクソンとは違う視点から、皆様で検討いただければと思います。

(高間)

この概要をご覧になるとお分かりのように、本会でこそ検討させて戴けるに相応しい、極めて興味深い事例だと存じ

ます。はるばるご遠方から、本会を発表の場としてお選び戴きましたこと、たいへん有り難く、高間さんのご厚意にお応え致したく、靈的身心治療に携わる先生方からもご助言を戴けますよう、お願ひ致しております。 (戸田)

第91回:平成23年4月10日(日)13:00-16:50 於芦屋市民センター本館204室

講演者: 松本京子(松本医院)

演題:「心理臨床事例検討会: 面接中に女に変わる高校生」

事例概要: 高校生の男の子。母親から、自分の生理で汚れたパンツがなくなって、息子が穿いているようだとの相談がありました。面接中に、女性に変身することです。 (實川)

[5月の例会はお休みとしました。]

第92回:平成23年6月5日(日)13:00-16:50 於芦屋市民センター本館204室

講演者: 藤原桂舟(鍼灸院すばるα)

演題:「カードを用いた心理アプローチとケース報告」

趣旨: カード(OHカード、禅タロットカード)や占い(数秘、易)を用いた心理アプローチを、私はもう何年も行っています。偶然を用いた占いであるカードや易は、夢と同じように、クライエントの深い無意識からのメッセージを伝えてくれます。また、数秘や体癖(これは占いではありませんが、クライエントのタイプ識別法のひとつです)を用いて、クライエントのタイプを見分け、その人の無意識に働きかけるアプローチを、臨床上、考え、行ってきました。オーソドックスな心理療法というよりも、占いを用いたアプローチを実践してきているわけですが、今回は、このようなアプローチで行ったケースを報告させていただきます。また、占いアプローチとオーソドックスな心理アプローチを比較し、占いアプローチ自体の一長一短も考察してみたいと思います。 (藤原)

ご報告予定のケースは、他の治療者(大学教授)の心理療法を同時進行で受けておられるとのことです。治療者間の目に見えぬ交流或いは協働が生じることが、展開の要となるのではないかと思われます。現在ヒーリング実践をなさっておられる方にも、心理臨床実践をなさっておられる方にも、もちろん何れでもない方々にも、刺激的な事例検討会となるものと存じます。同日、兵庫県臨床心理士会研修会に重なりますが(昨日郵送で通知受け)、そちらに行かねばならぬ義理がある方は別として、今後の心理臨床の行く末に一抹なりの憂いを抱き、幅広い次元からのアプローチを長期的視野から模索しておられる臨床心理士の方々にはお運び戴きたく、心よりお勧め申し上げます。 (戸田)

第93回:平成22年7月10日(日)13:00-16:50 於芦屋市民センター本館204室

演題: フリーディスカッション「心理臨床と靈的次元」

趣旨: このたびは、9月4日の日本宗教学会パネル発表(於関学)、および10月28~30日の日本臨床心理学会プレセッション・全体会パネル(於大阪市大)の準備として、昨年と同じく、参加者全員が日ごろの思いや感じていることをざくばらんに気兼ねなく語り合う会と致したいと思います。

とりあえず中心とするテーマは(もちろんそこからどんどん展開していきたいのですが)心理臨床と靈的(;宗教的・神秘主義的)次元についてです。

まかりまちがえば疑似科学と見做されることをおそれて、ひたすら自然科学の眷族であろうとしてきた臨床心理学ですが、3.11以降、これまでの「心の専門家」との声高な主張がトーンダウンしてきたように感じられるのは、わたくしだけでしょうか。いまや、被災地という文脈での「心のケア」は、宗教者の職掌と認知されているようにも窺われます。

3.11後の世界において、未だEBT万能、或いは教育臨床現場への参入のみに希望を繋いでいては、日本の心理

臨床(科)学の未来は危ぶれます。

心楽の会が11年来地道に検討を重ねてきた、臨床心理学の根っここの見直しを、改めて広く心理臨床の世界にも問い合わせていかねばならない時機が到来しているのではないでしょうか。

本会に集う方々に關係深い学会の幾つか(宗教学会・臨心学会・印仏学会・スピリチュアルケア学会・民俗学会等)が、本年はどういうわけか(震災の影響で会場が変更されたわけではなく)関西で行われることが多いのです。

一見無関係に見える、ところどころに伏流していた小さな流れが、いま大河へと合流していく時機であるのかもしれません。

飛騨高山から東京経由で、荻原さんにもお越し戴けるとのことです。

3.11後の宗教者や宗教学者と社会との関わりの様相などもお聞かせいただきながら、幅広くまた厚みのある検討会としていきたいと願っております。 (戸田)

[8月の例会は、9月各週の学術大会準備のため、夏休み。]

厳しい暑さが続いております。

この夏をいかに乗り越え、例年にも増して、各々の職務や勉学の研鑽の質を充実させられるか、創意工夫が試されているような思いが致します。

3. 11後、世界は、これまでの慣行や常識を、ときには括弧に入れて考えなくてはならない時代に入っているのではないかでしょうか。

7月10日の例会は二次会に渡り、学術と実践に関わる価値論や時代観を巡って、激論が交わされました。

要するに「いま」わたくしたちは、これまでの積み重ねをどう生かし、また捨てるべきものは惜しむことなく捨て、学術の枠組みを見直し、いかに「おためごかし」ではない実践ができるのか。

そのための感性(臨床的勘)が、徹底して試される時代となっていることを、改めて痛感する機会となりました。

[例会開催予定の9月25日は、関係者学務が重なり、中止。]

第94回:平成23年10月16日(日)13:30-16:50 於芦屋市民センター本館205室

演題:「本年度学会等参加報告会および臨心大会準備検討会」

趣旨: 心楽の会は、幅広い分野のまた学際的研究に携わる方々に多くご参加戴いており、例年この時期には、研究会・大会等の報告を各々持ち寄り、学術の今日的指向性の推移を検証することを恒例としています。

しかし、これを次回10月に設定するには、事務局としては躊躇いました。各位所属学会大会日程が本年は晩秋から初冬に多く設けられており、加えて大災害の影響で多方面の催しが日程変更・中止・延期となり、報告者に偏りが生じると思われたからです。また、11月19日は講演内容が既に決定しており、本年の締めくくりとして、この論題については12月にまわすことがよからうと考えておりました。

ですが、昨日、二つの催しに参加しそこで幾つか思うところがあり、やはり次回は、例会当日までに終了した大会等の報告、および、それらを踏まえての同月末の日本臨床心理学会学術大会に向けての準備検討会と致したいと存じます。

心理臨床に携わる人々は、<3. 11後>という、この大きな時代の変わり目に遭遇し、どう感じ、考え、行動しつつあるのでしょうか。

わたくしは、本年明けから、「宗教と社会貢献」という、特に奇矯でもない概念に対する、漠とした違和感の中に躊躇していました。それは「社会貢献」なる経済原理に基づいた社会システム体系の中に、「宗教」を位置づけることが自明

であるかの(上田紀行氏に代表される)語りへの、喉元が締めつけられるような身体反応に始まりました。なにか、重 大なものがそこに欠落している、と危機感も次第に強く感じはじめ、この感覚の源を繰り返し自らに問うていたのです。 そのような気持ちのさまよいの中で、3. 11を迎えるました。

心理臨床家として、また宗教学近縁領域で研究を志す者として、<いま>言葉としなければならないものがあるのではないか、と思われました。とりあえずなにかを、との思いに駆られ、本年の日本宗教学会にて、初めてパネル発表にエントリーしました。題目は、『「社会貢献」の靈的次元』。

この準備と心構えのため、身が少しでも空き次第、できるだけ多くの災害支援関連の報告会や研究発表等の催しに足を運び、諸宗教・医療・福祉に携わる人々の体験に耳を傾けました。そのなかで、幅広い領域の方々とのあらたな出会いがあり、ことに舞踏表現に触れ得たことは大きな収穫でした。....詳細は明日ご報告致します。

9月初めの週末、嵐の直撃を受けた宗教学会大会でしたが、飛騨高山、滋賀長浜、新潟、奈良、京都と遠方から交通の困難を押して、発表者ご参加の方々ともどもお越しください、本当にありがとうございました。

その9月最後の日曜、わたくしは、臨床心理士資格認定協会主催「心の健康会議」に初めて参加しました。東京での春の開催予定が発災により、神戸に場所も移しこの日に延期されていました。(個人的事情としては、ここ数年心理臨床学会には発表どころか参加さえしなかったので、そろそろ更新ポイントが心配になってきたためでした。)

これは、わたくしにとって大きなカルチャーショックでした。「心の健康会議」は、このようなものだったのか!という....。 詳細は明日のご報告に含めますが、誤解を恐れずにひとことだけ感想を述べるとすれば...。壮大な会場(神戸文化大ホール)は、「羊たちの沈黙」に満ちた機械仕掛けの異空間でした。「宗教」や「スピリチュアリティ」に最も近い職掌であるにも関わらず、これを傍流として扱い、或いは無視を穩当として回避してきた、その果てが、この絶対神崇拜のミサだったのか.....と。

今月末の日本臨床心理学会プレ及び本セッションの各々のプログラムが、この、時代の大きな変わり目の年に企てられたという「布置」の意義深さを、いま改めて感じています。

来る12月第二週末、立正大学での日本佛教心理学会と関西大学での日本トランスペーソナル心理学/精神医学会の学術大会が、後者の日程変更のために重なることとなりました。

10月の連休に開催された日本人間性心理学会で、恩田彰先生に久々にお会いできたこともあり、悩んだ末に、この二つの学会に1日ずつ参加することに決めた後、佛教心理学会から大会内容の告知が届きました。

そこには、基調講演者が上田紀行氏であり、「佛教の社会貢献」を称揚するNHK番組で取り上げられた僧侶グループ代表の報告がある旨が記されておりました。その<場>に参加し、わたくし自身にとってのなんらかの見極めを得ることが、わたくしのこの1年の締めくくりになるものと思われます。

13時半ごろから17時前までの時間内に、ご無理のないようにお越しくださいませ。

(戸田)

第95回:平成23年11月19日(土)13:15-16:55 於芦屋市民センター本館303A室(和室)

講演者: 平田祐子()

演題;「日本におけるマナーの変遷 一一庶民へのマナー教育の確立と衰退一一」

概要:古代から存在するマナーの変遷を辿りながら庶民へのマナー教育がどのように普及したかを概観します。

明治初頭に小笠原清務が子女教育の中に礼法を取り入れ確立させたが、やがて衰退してしまいます。

マナーとはそもそもどのようなものなのか、広義・狭義の側面からマナーについて鑑みます。 (平田)

平田先生は、小笠原礼法をはじめ日本の礼法を研究され、また現代日本のビジネス領域でのマナー実践指導書など多くの著作があります。和室にて、実際の身体技法を皆様で体験していただきながらのご講義をお願い致しております。

(戸田)

第96回平成23年12月18日(日)13:00-16:55 於芦屋市民センター本館102室

演題:「本年度学会等参加報告(続)および『臨床心理学』の展望」

趣旨: 今回は、10月の例会(第94回)の続きとして、前回では尽くせなかつた内容やその後の再考、10月以降に開催された幾つかの学会・研究会、講演会等の内容と所感、また現在取り組んでいる或いは今後取り組みたい研究内容等を、参加者各位に報告して戴きます。その後17時過ぎから、忘年会となりますので、各位、ご無理のない時間からお出でください。

*** 今回の報告内容(予定)***

1) 日本人間性心理学会の動向(報告者:酒木先生・戸田)

30年記念誌発行の意図、および速やかな進捗状況の意味するもの／アンチ現象学的アプローチの傾向？／グループ派の優勢と数量化という「科学主義」への傾斜？

2) 日本佛教心理学会の動向(戸田)

設立3年目にして、今後のあり方が問い合わせられる。／ケネス・タナカ氏新会長体制の今後／佛教+心理学？ 佛教(形容詞)+心理学？／現行の本学会に足りないもの=「日本佛教」の現実認識

3) 日本トランスパーソナル心理学/精神医学会の動向(實川先生)

長年の安藤会長体制から本年度への転換の様相と将来像。／いかに方法論としての学術的水準を保つか？(研究対象ではなく、方法論上の課題を問う)

4) 上田紀行氏の社会的役割とその問い合わせにどう答えるか？(戸田)

本年は、2月初めのクローズアップ現代の番組に始まり、宗教学会パネル発表を経て、本月10日の日本佛教心理学会にての基調講演と、上田氏の問題提起に対して、わたくしなりに考えさせて戴けた1年でした。

以下について、改めて所感を語らせていただく機会と致したく存じます。

中央佛教学院での講話:上田氏自身の生育歴と「一般ピープル」体験／日本佛教心理学会での講演:心理学者という科学者の「当事者性」／各々の講演会での聴衆の反応、受容度。

5) 療法音楽という研究領域について(戸田)

本会本年度予算から「療法音楽」研究費を拠出させて戴きました。

今年の漢字は、「縊」とのことですが、これは人間同士の縊が主として考えられているようです。

もちろん、人間主体(本位)の<コンパニオン>アニマルとの縊も想定内と言えば、反対はされないでしょう。

しかしながら、音楽は、そもそも宗教的なまた医療的な場に<伴う>ものではなかつたでしょうか。

この心楽の会の創設以来の理念と「療法音楽」との近縁性を改めて考えてみたいと思います。

☆参加の皆さまへのお願いです。なにか音の出るものをお持ちください。

楽器に限らず、持ち運びにご負担ない、小さいもので構いません。

6) 「臨床心理学」への「一般ピープル」の非一期待性(戸田)

「拒否」であれば、まだ頑張って対処可能。しかしながら、期待できないから「無視」という方向へと移行する可能性も充分にあります。これは、今回の日本臨床心理学会大会での、近接領域や一般の人たちへの広報活動をしていく中で、わたくしが強く感じたことです。多くの他分野や一般の人たちにとって、心理臨床学も臨床心理学も区別はありません。ですので、心理臨床派の人たちが臨床心理学会を忌避するから参加者が少なかつたのではなく、むしろ、他分野や一般の人たちにとって、「臨床心理学」そのものの有効性に期待が持たれていない現実が、これでより一層明らかになったものと考えられないでしょうか。心理臨床派の中において、もし、この認識が今後も「否認」され続くとすれば、じつに由々しき局面にある、と言わざるをえません。

after 3.11には、これまで覆い隠されていた事々が次々に露見してきましたが、これもその一例と言えるでしょう。いやむしろ、いよいよ「王様は裸」と言える時機が来たのかもしれません。上田紀行氏の言葉をお借りすれば、「がんば

れ、臨床心理学」ではなくて、いまや「生き残れるか、臨床心理学」の段階を向かえているのかも？

これらを踏まえ、以下を、纏めの検討課題としたいと考えます。

7) 日本臨床心理学会の今後の活動(日臨心関係者)

来年度の大連大会にむけて／新たな運営委員会体制／宗教領域との交流に続き、比較民俗学(説話学を含む)との交流の意義／日本の臨床心理学・臨床実践活動の本格的な国際交流の魁として

第97回：平成24年1月29日(日) 13:00-16:55 於芦屋市民センター本館204室

発表者：戸田弘子

演題：「テクストとしての＜河合隼雄＞」

趣旨：このたびは、拙博士論文中間発表後のご報告とさせていただきます。拙論構想の底流となる、戦後から日本後期近代というコンテキストに在っての＜河合隼雄＞の位置付けを試みたいと考えます。

河合の書き物(テクスト)は、彼の講演と同じく、読み手によって異なる印象を以て受けとめられてきました。一般に、人は、書かれたものを(自著の読み返しも含め)自分の読みたい/読み得るようにならざるを得ないのでしょうか。ともあれ、河合は、「本当に思ったことは書かない」と公言していたとのこと(『臨床家河合隼雄』p9)……。

原子力(核)開発、宇宙計画、医薬品開発等、自然科学の日本の躍進と同時代的に進行した河合＝ユング心理学の隆盛。本年、「悲願」と言われた国家資格、「心理士」が議員立法上提の運びとなる可能性が高まっています。あらためて、心理臨床家の「資格」とはなにかを問い合わせなく、輻輳する複雑な思惑と意図を背景に事態は進みつつあります。臓器移植A法案がなし崩しに通過したように、これもまた立法化が叶うのでしょうか。

心理臨床と政治権力の関係、この当然といえば当然、しかし表立って語ることが憚られる論題にもおそらく触れざるを得ないでしょう。

3. 11を経て、練り直しが自らに迫られた箇所(第10章に充当予定)を中心に発表させて戴きます。 (戸田)

[2月の例会は、学会企画会議等の関連行事が重なり、お休みとなりました。]

第98回：平成24年3月18日(日) 13:30-16:55 於芦屋市民センター本館205室

講演者：西脇隆夫(名古屋学院大学外国語学部 教授)

演題：比較民俗学研究の射程

趣旨：本年11月、日本臨床心理学会が、大連大学(中華人民共和国)にて第48回大会を開催しますが、東アジア圏ことに中国と韓国での長年の研究実績を有する比較民俗学会(会長：小島瓔禮先生)が協力参加されます。

そこで、3月の例会では、西脇隆夫先生を比較民俗学会からお招きし、ご自身の研究ならびに、比較民俗学会の領野とこれまでの研究実績についてご紹介を賜ることとなりました。併せて、心理臨床実践方法論にあっての、東アジア圏における国際交流かつ学際交流の可能性を検討する機会と致したく存じます。

西脇先生は、中国少数民族の叙事詩の研究がご専門で、中国語の著作・論文も多数執筆されております。

比較民俗学会は、中国と韓国の説話民俗伝承の研究調査に長年の実績があり、民族精神医学ethnopsychiatrie(Nathan,T.)、民俗心理学Folk Psychology(Bruner,J.S.)またNBMの方法論に鑑みるように、臨床心理学との間にも、ともに学び合う可能性が期待できるものと考えます。

東アジア圏の共通性のみならず、その異り(例えば古田博司による「別亜論」)にも鋭敏な感性を働かせつつ、日本土着indigenous / nativeの臨床を再考する一つの緒となればと願っております。

なお、大連大会に向けて、日本で教鞭を取られる東アジア圏の統合医学領域等の研究者の方々にご協力を戴けるよう、交渉が進んでいると伺っております。日本の臨床実践の在りようを如何に、国際交流かつ学際交流の場に発

信できるのか、その可能性を検討する機会と致したく存じます。

(戸田)

第99回:平成24年4月21日(土)13:30-16:55 於芦屋市民センター本館205室

講演者: 荒川有加(日本音楽療法学会認定音楽療法士・おとだまのつかい主宰)

演題: 気の音楽療法~『莊子』から読み解く一人称の実践~

趣旨: 認知症ののち昏睡状態になったAさんとの音楽療法、彼の死後49日までの間に行つた音楽療法を、事例として用います。

音楽療法の実践で話を完結させるのではなく、レイキから出発した「気」の実践、楽器演奏者としての様々な経験、『莊子』の思想哲学、これらを「私の真実」として融合・統合することを試みました。

この試みによって、今の日本のセラピーの領域に、新しい価値観を提示できるのではないかと思っています。

『莊子』については私は、莊子が『莊子』内篇を記した当時の主流を行く考え方に対してそれとは異なるものの必要性、より根本的でたましいの安らぎとなるような考え方を書き記したいという使命感のようなものを感じました。また、卑弥呼の鬼道と呼ばれたもの、シャーマニズム、古神道、修驗道、陰陽道、密教、禪、仏道、武道や茶道など道のつくもの、能や文学…といった我が国の文化や精神に、『莊子』の思想が流れていると考えています。

なおこれは、今月修了する立命館大学院へ提出した修士論文に纏めた内容です。

(荒川)

[5月の心楽の会例会は、日程の選定が難しくお休みといたしました。]

第100回:平成24年6月17日(日)13:30-16:55 於芦屋市民センター102室

講演者: 黒川正剛(大成学院大学教授)

演題: 西欧近世における魔女とメランコリー

趣旨: 近著『魔女とメランコリー』の御解説を戴きます。魔女狩りは、要因が多方面に広がるとともに、心理学にも密接な事象です。黒川氏は、この「魔女」を集中的に研究してこられた方です。本格的で濃密な成果をご披露いただけるはずです。奮ってご参加ください。

(實川)

《講演者から》

西欧の中世末から近世にかけて魔女狩りという現象が起こりました。一説では約5万人が魔女として処刑されたと言われています。ただ、魔女狩りが猛威をふるったのは近世(16・17世紀)のことで中世ではありません。「魔女とは何であったのか?」「なぜ近世という時代に魔女狩りが激化したのか?」この二つの問題は、西欧魔女裁判の根本問題であることはもとより、西欧近代を考える上での重要問題といえるものです。

今回の発表では、これらの問題を近世の魔女論争に注目することにより、考えていきたいと思います。西欧キリスト教世界には中世以来、魔女の行状や悪魔について論じた悪魔学というジャンルがありますが、近世に著された悪魔学論文を紐解くと「魔女はメランコリーに冒されているか否か」という問題が魔女狩り賛成派と反対派のあいだの重要な論点になっていたことがわかります。当時魔女とメランコリーの関係がどのように認識されていたかを考えることを通して、西欧近世の人々の心のありようについても考えたいと思います。

(黒川)

中締めの弁

心楽の会は、今年で12年目を迎えます。

お蔭様で、例会開催も、この6月で100回目となりました。

本年は、3.11後一年目。

その2012年も半ばを過ぎ、これからも、本会にての意義深いめぐり逢いの機があり続けることが願われます。

本会が発足11年目に入った昨年明けより、10年あまりの例会活動を小冊子に纏める作業に着手しました。

顧みれば、その後間もなくの3.11前後より、身心が深甚に揺り動かされる出来事が、客観的尺度では測りがたいありようで、さまざまな位相において、互いに呼応し生じてきたのかもしれません。

いまだ錯綜する諸々の流れのなかで、本編の発刊もまた、果てない旅路の一里塚とも思えます。

ご存じのように、心楽の会MLでは、種々豊穣な議論が繰り広げられてきました。本編はその中から、例会各回の趣旨の記録に絞り、それら演目により喚起された秀逸な考察を含む、多くの書き込みを割愛しております。

つまり、本編紙幅の大部分を占める例会記録は、それぞれの議論の出発点を示しているのであって、「二次会」またその後のML討論に関しては、その雰囲気を漂わせる僅かな片鱗を拾い上げたに過ぎません。

本編は、幾つかの事情から、まずは、電子媒体での発行といたしました。

未熟な初版です。お気づきの点がありましたら、ぜひご教示くださいませ。

また、割愛にはあまりに惜しまれる事例コメントの記事も、敢えて一部原文のまま載せております。該当個所のお取り扱いには、各位におかれても、充分ご留意いただけましたら幸いです。

2012年6月28日

心楽の会事務局 戸田弘子